【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年2月8日提出
【発行者名】	アセットマネジメントＯｎｅ株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野　暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	三木谷　正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年2月9日から2019年8月8日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MHAM外国株式インデックスファンド
(以下「当ファンド」といいます。)

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

※　「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです（以下同じ）。
※電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

①　申込手数料（受益権１口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2019年2月8日現在の各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があり、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額

（８％、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

② 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

③ 「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

（６）【申込単位】

① 申込単位は各販売会社が定める単位とします。

② 「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

③ 申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

※当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

2019年2月9日から2019年8月8日まで

※ 申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（９）【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

○　投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式（以下「外国株式」ということがあります。）に投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）[※1、2]の動きに連動する投資成果を目指します。

※1　MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。
本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。
MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。
本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

※2　税引き前配当再投資ベースとします（以下同じ。）。

＜ファンドの特色＞

Ｉ　ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果を目指します。

Ⅱ　株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

Ⅲ　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

②　5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

③　一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

＜商品分類＞

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）	補足分類
単位型 追加型	国　　内 海　　外 内　　外	株　　式 債　　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	インデックス型 特　　殊　　型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

＜属性区分＞

・属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月）	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ 為替ヘッジ※2 あり （　　） なし

（　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券）※1 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	対象インデックス 日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）） （注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※1　当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。
※2　「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

・属性区分定義

その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 ※当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本を除く）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他 （MSCIコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし））	目論見書又は投資信託約款において、日経225又はTOPIX以外の指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、その該当指数を表す。

（注１）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。
（注２）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
（注３）当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

（２）【ファンドの沿革】

2010年11月19日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月１日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

（３）【ファンドの仕組み】

①　当ファンドの運営の仕組み

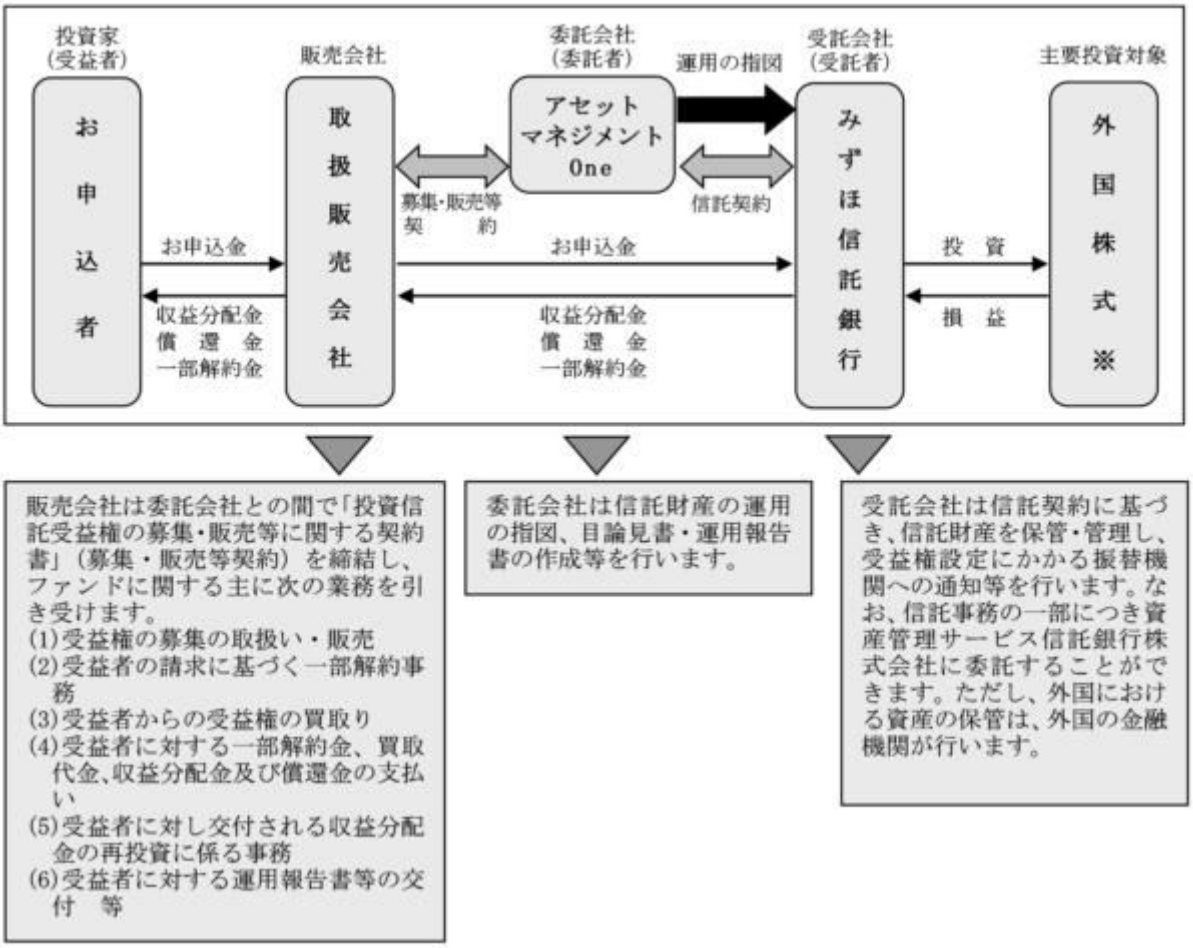

※ 主要投資対象である外国株式には、主として、MHAM外国株式インデックスマザーファンドを通じて投資を行います。

②　ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

≪ファミリーファンド方式≫

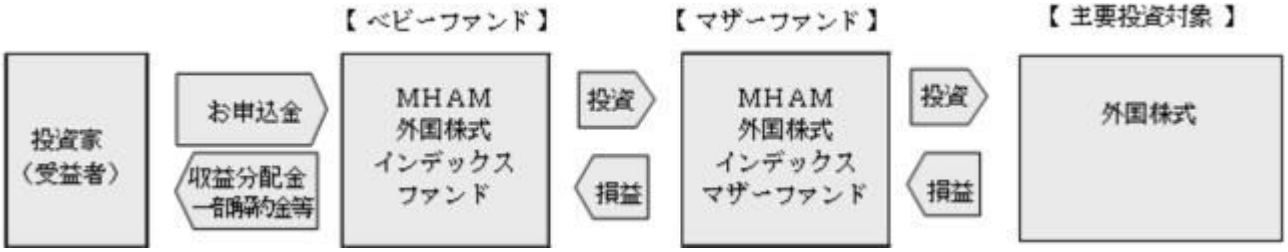

※ ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

※ マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

③　委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社
本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額
20億円（2018年11月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2018年11月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：Ａ種種類株式（15,510株）を含みます。
※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

①　基本方針

この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②　運用方法

１．主要投資対象

MHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

２．投資態度

ａ．主として、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式を主要投資対象とするMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券に投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果を目指します。

ｂ．株式の実質組入※比率は、高位を維持することを基本とします。

※　「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。(以下同じ。)

ｃ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

※株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限　a. 約款で定める投資制限　⑩　有価証券先物取引等」をご参照ください。

ｄ．マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

ｅ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ｆ．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

ｇ．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

＜ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）の推移＞

（期間：2008年11月末日～2018年11月末日）

※　上記グラフは、当ファンドが連動する投資成果を目指す指数の過去の推移を示したものであり、当ファンドの過去の運用実績を示したものではありません。また、グラフは当ファンドの将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

（出所）MSCI Inc.のデータに基づき、委託会社が作成

③　ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHＡM外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより外国株式に投資を行います。

ステップ１
リスクモニタリング（頻度：月次）

・ＢＡＲＲＡモデル※等を活用して、パフォーマンス分析やポートフォリオの属性分析を実施し、リバランスの必要性を判断。

↓

ステップ２
ポートフォリオの構築（頻度：適宜）

・ＢＡＲＲＡモデル等を活用して、リスク最小化プロセス等の手続きの下で銘柄の選択を実施し、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）と連動性の高いポートフォリオを構築。
・構築されたポートフォリオに対しステップ1と同様のリスクチェックを行い、必要に応じてポートフォリオを再構築。

↓

ステップ３
売買執行（頻度：適宜）

・ステップ2で選択された銘柄について売買を執行。
・加えて、株価指数先物取引等を一部利用することで、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）との連動性を確保。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、モデル等については、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

＜※ＢＡＲＲＡモデルとは…＞
米国バーラ社(現MSCI Inc.)が開発した、株価・債券価格の変動要因を説明する統計的モデルにより、ポートフォリオのリスク管理やパフォーマンス分析を行う投資分析ツールです。

（２）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

ａ．有価証券

ｂ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。）

ｃ．金銭債権

ｄ．約束手形（ａ.に掲げるものに該当するものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産

ａ．為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人が発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

６．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.～11.の証券または証書の性質を有するもの（外国の者の発行する証券または証書で、１.から６.の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズ（ハイブリッド型のプリファードセキュリティーズを含みます。）およびこれらに類するものを含みます。）

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいい、プリファードセキュリティーズ（投資証券および投資法人債券のハイブリッド型のものを含みます。）に該当するものを含みます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをい

い、有価証券に係るものに限ります。）

17. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、１.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち１.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２.から６.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち２.から６.までの証券の性質を有するものならびに14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を下記１．から４．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で５.の権利の性質を有するもの
７．金銭債権（ただし、流動性のあるプリファードセキュリティーズに該当するものに限り、前記１．から前記６．で該当するものならびに「②　有価証券の指図範囲」の12．および14．に定める証券または証書を除きます。）
８．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号に定めるものをいいます。）
９．外国の法律に基づく権利であって前記８．に掲げる権利に類するもの（リミテッド・パートナーシップ（LP）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）
10. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
11. 外国法人の社員権で前記10．に掲げる権利の性質を有するもの（リミテッド・ライアビリティー・カンパニー（LLC）（マスター・リミテッド・パートナーシップ（MLP）に該当するものを含みます。）を含みます。）

なお、５．、６．および８．から11．までの権利等を以下「みなし有価証券」といいます。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

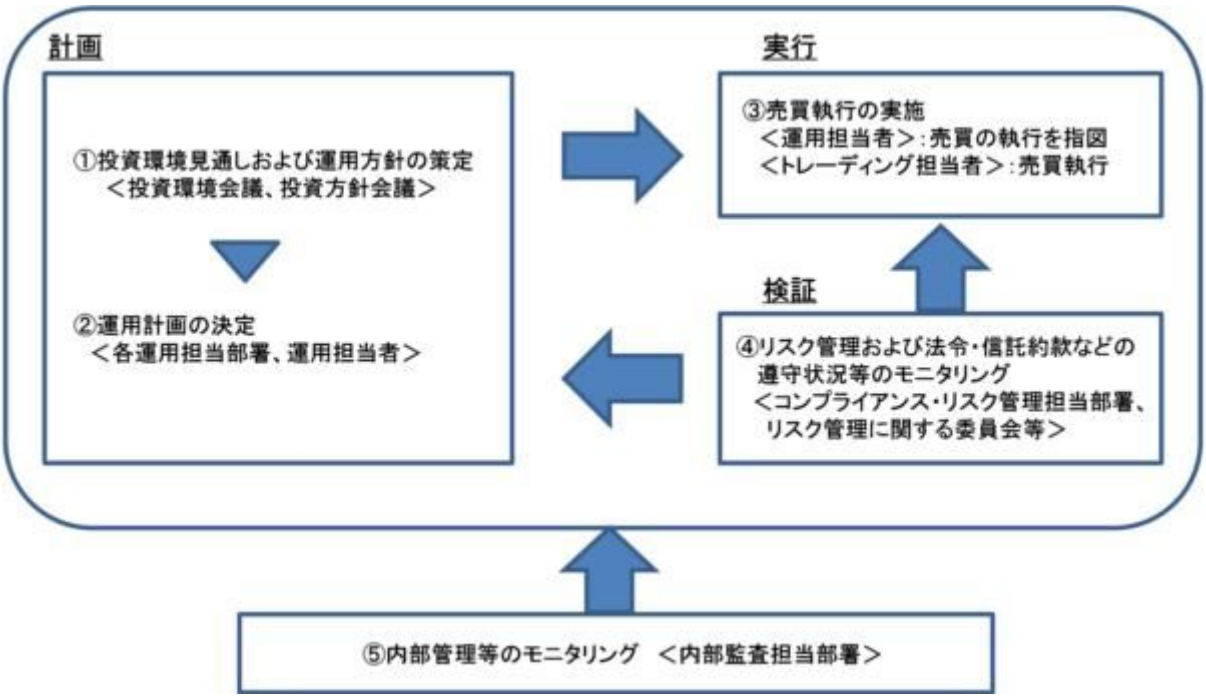

①　投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

②　運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③　売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④　モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤　内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統

制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2018年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

毎計算期末（原則として５月８日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

１．分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
２．分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
３．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
※　将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

②　収益分配金の支払い

１．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して５営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
２．収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※　収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

（５）【投資制限】

ａ．約款で定める投資制限

①　株式、新株引受権証券および新株予約権証券(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条、約款第20条および約款第21条)

１．株式への実質投資割合※には制限を設けません。

※　「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

２．委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。（ただし、ＭＳＣＩコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。）

３．委託会社は、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

４．委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

５．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

②　みなし有価証券（約款第17条）

委託会社は、みなし有価証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

③　投資信託証券(約款第17条)

委託会社は、投資信託証券（マザーファンド受益証券および取引所金融商品市場（金融商品取引法第２条第17項に規定する金融商品市場をいいます。）または外国金融商品市場に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。以下同じ。）され、かつこれらの市場において常時売却可能（市場の急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

④　転換社債等(約款第22条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤　外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限および約款第28条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑥　外国為替予約(約款第29条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

２．前記１.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と、売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

３．前記２.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

４．前記２.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑦　信用取引(約款第23条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

２．信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

ａ．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

ｂ．株式分割により取得する株券

ｃ．有償増資により取得する株券

ｄ．売出しにより取得する株券

ｅ．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

ｆ．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記ｅ.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

⑧　信用リスク集中回避のための投資制限（第23条の1の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑨　デリバティブ取引等(約款第23条の２)

委託会社は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第３条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。）。）について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑩　有価証券先物取引等(約款第24条)

1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

2．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑪　スワップ取引(約款第25条)

1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

⑫　金利先渡取引および為替先渡取引(約款第26条)

1．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

⑬　有価証券の貸付(約款第27条)

1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。

a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

２．前記１.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

３．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭　資金の借入れ(約款第35条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

２．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。

３．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

４．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b．法令で定める投資制限

○　同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

・当ファンドは、主としてMHAM外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。

・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

・投資信託は預貯金とは異なります。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

①　株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

②　為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

③　流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

④　信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑤　カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落す

るリスクをいいます。当ファンドの主要投資先となっている国（地域）がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

＜その他＞

・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
・投資対象国（地域）において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
・当ファンドは、取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことがあります。

＜その他の留意点＞

当ファンドは、ベンチマークであるＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円ベース・為替ヘッジなし）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合のインデックスと株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

＜収益分配金に関する留意点＞

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。

・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

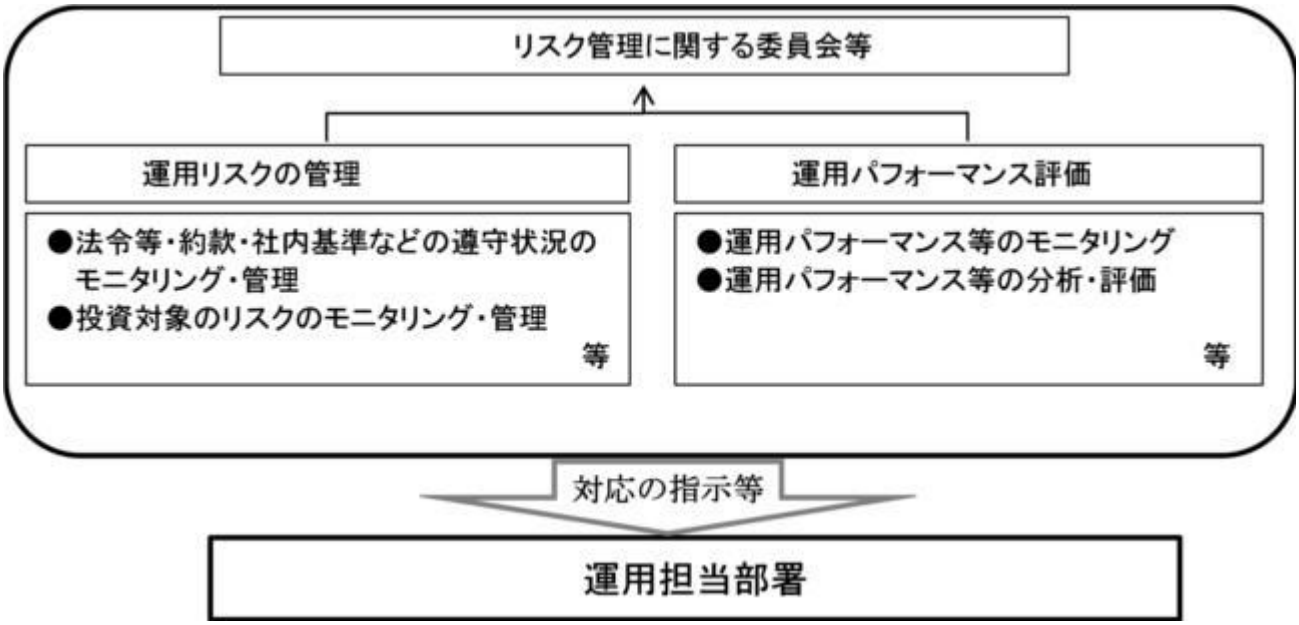

※リスク管理体制は2018年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜参考情報＞

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

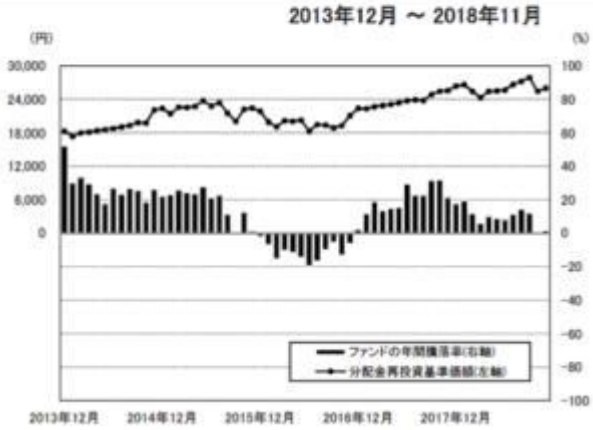

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同じ。）
＊年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

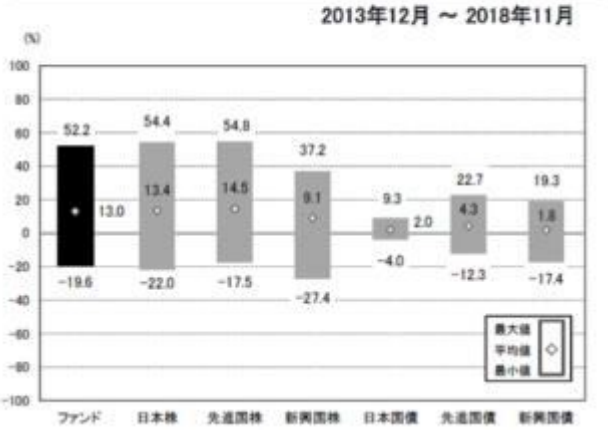

＊上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2013年12月～2018年11月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。
＊当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。
＊代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

＊各資産クラスの指数
日 本 株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。
●「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
●「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
●「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
●「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

① 申込手数料(受益権１口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2019年2月8日現在の各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があり、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

② 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

③ 「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

① 当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.81%（税抜0.75%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、2019年2月8日現在の信託報酬率は、年0.81%（税抜 0.75%）であり、その配分（税抜）については、以下の通りとします。

販売会社毎の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円未満の部分	0.30%	0.40%	0.05%
100億円以上の部分	0.25%	0.45%	0.05%

② 信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

＜信託報酬等を対価とする役務の内容＞

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

① 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

② 当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③ 上記①、②の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（５）【課税上の取扱い】

◇ 当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○ 個人の受益者に対する課税

① 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用され

ます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※ 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

○ 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※上記は、2018年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇ 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞

① 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③ 収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※ 税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

以下の運用状況は平成30年11月30日現在です。
投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第３位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

（１）【投資状況】

MHAM外国株式インデックスファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	552,290,782	99.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	74,204	0.01
合計(純資産総額)		552,364,986	100.00

（参考）MHAM外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	15,766,393,807	60.77
	イギリス	1,537,664,962	5.92

	カナダ	917,258,311	3.53
	フランス	913,394,915	3.52
	スイス	881,950,320	3.39
	ドイツ	797,779,295	3.07
	オーストラリア	594,258,851	2.29
	オランダ	437,380,798	1.68
	アイルランド	433,874,842	1.67
	スペイン	284,796,198	1.09
	香港	227,305,280	0.87
	スウェーデン	223,093,011	0.86
	イタリア	174,975,758	0.67
	デンマーク	158,909,824	0.61
	ジャージー	122,123,379	0.47
	シンガポール	112,646,702	0.43
	フィンランド	111,676,628	0.43
	バミューダ	108,334,517	0.41
	ベルギー	92,190,995	0.35
	ノルウェー	69,601,741	0.26
	ケイマン諸島	59,608,812	0.22
	イスラエル	51,674,229	0.19
	キュラソー	44,624,483	0.17
	ルクセンブルグ	27,766,755	0.10
	オーストリア	21,869,371	0.08
	ニュージーランド	20,911,544	0.08
	パナマ	18,254,347	0.07
	ポルトガル	14,030,423	0.05
	リベリア	13,287,322	0.05
	パプアニューギニア	5,113,896	0.01
	英ヴァージン諸島	4,622,087	0.01
	マン島	3,686,624	0.01
	モーリシャス	782,206	0.00
	小計	24,251,842,233	93.48
投資信託受益証券	香港	3,929,393	0.01
投資証券	アメリカ	507,898,232	1.95
	オーストラリア	43,132,920	0.16
	フランス	30,845,560	0.11
	イギリス	18,653,071	0.07
	香港	15,015,995	0.05
	シンガポール	10,524,878	0.04
	カナダ	5,517,629	0.02
	小計	631,588,285	2.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,053,423,828	4.06

合計(純資産総額)	25,940,783,739	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,086,275,305	8.04
	買建	ドイツ	520,434,163	2.00
	買建	イギリス	184,226,504	0.71
	買建	オーストラリア	47,737,768	0.18

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド	298,761,648	1.8001	537,807,315	1.8486	552,290,782	99.98

ロ.種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	99.98
合計		99.98

（参考）ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	30,414	21,672.77	659,155,627	20,373.53	619,640,800	2.38
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	45,162	11,255.08	508,302,343	12,503.25	564,672,197	2.17
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,552	188,668.83	481,482,875	189,899.98	484,624,769	1.86

4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,600	14,282.46	237,088,984	16,549.59	274,723,352	1.05
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	21,064	12,538.43	264,109,595	12,488.50	263,057,937	1.01
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,944	123,028.71	239,167,818	123,489.40	240,063,396	0.92
7	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	26,193	8,968.66	234,916,342	8,970.93	234,975,784	0.90
8	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	14,843	20,046.74	297,553,835	15,736.01	233,569,739	0.90
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,847	123,681.16	228,439,112	124,201.99	229,401,080	0.88
10	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	7,908	22,641.80	179,051,384	24,702.41	195,346,729	0.75
11	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	5,947	27,159.04	161,514,838	32,060.94	190,666,461	0.73
12	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	59,578	3,379.13	201,322,200	3,181.69	189,559,251	0.73
13	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,197	4,122.36	149,217,249	5,164.01	186,922,021	0.72
14	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	19,242	8,914.95	171,541,526	9,704.28	186,729,756	0.71
15	アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	28,639	6,021.85	172,459,846	6,131.91	175,612,023	0.67
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	11,050	15,018.88	165,958,726	15,783.67	174,409,631	0.67
17	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	25,582	5,531.66	141,510,990	6,745.79	172,570,838	0.66
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	15,569	8,394.51	130,694,135	10,532.28	163,977,151	0.63
19	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	11,824	14,189.42	167,775,744	13,485.90	159,457,394	0.61
20	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	29,107	5,213.94	151,762,341	5,371.66	156,353,193	0.60
21	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	28,833	5,928.80	170,945,306	5,412.51	156,059,160	0.60
22	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	44,966	3,582.24	161,079,359	3,468.77	155,977,067	0.60
23	アメリカ	株式	MERCK & CO.INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,649	6,754.86	112,461,816	8,840.44	147,184,614	0.56
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	7,138	21,259.73	151,752,019	19,932.14	142,275,617	0.54
25	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	25,010	4,862.18	121,603,360	5,557.76	138,999,593	0.53
26	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,410	8,957.09	120,114,658	10,292.00	138,015,774	0.53
27	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	3,423	39,250.40	134,354,145	38,870.28	133,052,979	0.51
28	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	5,736	21,997.29	126,176,480	22,315.01	127,998,899	0.49
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP CL-A	メディア・娯楽	28,422	3,734.29	106,136,209	4,472.98	127,131,248	0.49

30	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSS CHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,346	26,206.11	113,891,762	28,953.37	125,831,389	0.48

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	外国	エネルギー	6.23
		素材	4.18
		資本財	6.62
		商業・専門サービス	1.06
		運輸	1.98
		自動車・自動車部品	1.19
		耐久消費財・アパレル	1.64
		消費者サービス	1.84
		メディア・娯楽	5.45
		小売	4.42
		食品・生活必需品小売り	1.51
		食品・飲料・タバコ	4.74
		家庭用品・パーソナル用品	1.96
		ヘルスケア機器・サービス	4.88
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.51
		銀行	8.37
		各種金融	4.20
		保険	3.68
		不動産	0.52
		ソフトウェア・サービス	8.00
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.10
		電気通信サービス	2.44
		公益事業	3.16
		半導体・半導体製造装置	2.68
投資信託受益証券	外国	―	0.01
投資証券	外国	―	2.43
合計			95.93

②【投資不動産物件】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド

該当事項はありません。

（参考）ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

MHＡM外国株式インデックスファンド

該当事項はありません。

（参考）MHＡM外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	建別	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMIN 1812	買建	134	米・ドル	18,472,887.5	2,096,118,544	18,386,140	2,086,275,305	8.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO 1812	買建	127	ユーロ	4,023,450	519,789,505	4,028,440	520,434,163	2.00
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1812	買建	4	オーストラリア・ドル	611,450	50,799,266	574,600	47,737,768	0.18
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE100 1812	買建	18	英・ポンド	1,268,120	183,890,081	1,270,440	184,226,504	0.71

（注）時価の算定方法
計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場により評価しております。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

MHＡM外国株式インデックスファンド

平成30年11月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末　(平成23年 5月 9日)	44	44	1.0977	1.0977
第2計算期間末　(平成24年 5月 8日)	65	65	1.0334	1.0334
第3計算期間末　(平成25年 5月 8日)	239	239	1.5259	1.5259
第4計算期間末　(平成26年 5月 8日)	194	194	1.8272	1.8272
第5計算期間末　(平成27年 5月 8日)	430	430	2.2659	2.2659
第6計算期間末　(平成28年 5月 9日)	390	390	1.9140	1.9140
第7計算期間末　(平成29年 5月 8日)	475	475	2.3576	2.3576
第8計算期間末　(平成30年 5月 8日)	523	523	2.5367	2.5367
平成29年11月末日	510	—	2.5573	—
12月末日	539	—	2.6344	—
平成30年 1月末日	533	—	2.6623	—

2月末日	511	—	2.5402	—
3月末日	497	—	2.4308	—
4月末日	523	—	2.5380	—
5月末日	525	—	2.5488	—
6月末日	533	—	2.5666	—
7月末日	557	—	2.6668	—
8月末日	574	—	2.7227	—
9月末日	594	—	2.7897	—
10月末日	536	—	2.5416	—
11月末日	552	—	2.5985	—

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

MHＡM外国株式インデックスファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成22年11月19日～平成23年 5月 9日	0.0000
第2計算期間	平成23年 5月10日～平成24年 5月 8日	0.0000
第3計算期間	平成24年 5月 9日～平成25年 5月 8日	0.0000
第4計算期間	平成25年 5月 9日～平成26年 5月 8日	0.0000
第5計算期間	平成26年 5月 9日～平成27年 5月 8日	0.0000
第6計算期間	平成27年 5月 9日～平成28年 5月 9日	0.0000
第7計算期間	平成28年 5月10日～平成29年 5月 8日	0.0000
第8計算期間	平成29年 5月 9日～平成30年 5月 8日	0.0000

③【収益率の推移】

MHＡM外国株式インデックスファンド

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間	平成22年11月19日～平成23年 5月 9日	9.77
第2計算期間	平成23年 5月10日～平成24年 5月 8日	△5.86
第3計算期間	平成24年 5月 9日～平成25年 5月 8日	47.66
第4計算期間	平成25年 5月 9日～平成26年 5月 8日	19.75
第5計算期間	平成26年 5月 9日～平成27年 5月 8日	24.01
第6計算期間	平成27年 5月 9日～平成28年 5月 9日	△15.53
第7計算期間	平成28年 5月10日～平成29年 5月 8日	23.18
第8計算期間	平成29年 5月 9日～平成30年 5月 8日	7.60
第9中間計算期間	平成30年 5月 9日～平成30年11月 8日	5.11

（注１）収益率は期間騰落率。

（注２）小数点第３位四捨五入。

（４）【設定及び解約の実績】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	平成22年11月19日～平成23年 5月 9日	56,889,170	15,906,907	40,982,263
第2計算期間	平成23年 5月10日～平成24年 5月 8日	69,249,011	47,023,804	63,207,470
第3計算期間	平成24年 5月 9日～平成25年 5月 8日	161,024,345	67,290,838	156,940,977
第4計算期間	平成25年 5月 9日～平成26年 5月 8日	135,743,571	186,494,134	106,190,414
第5計算期間	平成26年 5月 9日～平成27年 5月 8日	126,863,345	42,981,836	190,071,923
第6計算期間	平成27年 5月 9日～平成28年 5月 9日	49,509,277	35,550,082	204,031,118
第7計算期間	平成28年 5月10日～平成29年 5月 8日	39,653,320	41,855,799	201,828,639
第8計算期間	平成29年 5月 9日～平成30年 5月 8日	47,280,855	42,668,463	206,441,031
第9中間計算期間	平成30年 5月 9日～平成30年11月 8日	19,255,778	14,212,529	211,484,280

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

≪参考情報≫

データの基準日：2018年11月30日

分配の推移（税引前）

2018年 5月	0円
2017年 5月	0円
2016年 5月	0円
2015年 5月	0円
2014年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	MHAM外国株式インデックスマザーファンド	100.0

■MHAM外国株式インデックスマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類		比率(%)
株式		93.5
	内　アメリカ	60.8
	内　イギリス	5.9
	内　カナダ	3.5
	内　フランス	3.5
	内　スイス	3.4
	内　その他	16.4
投資信託受益証券		0.0
	内　香港	0.0
投資証券		2.4
	内　アメリカ	2.0
	内　オーストラリア	0.2
	内　フランス	0.1
	内　イギリス	0.1
	内　香港	0.1
	内　その他	0.0
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4.1
合計(純資産総額)		100.0

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	アップル	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.4
2	マイクロソフト	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.2
3	アマゾン ドット コム	株式	アメリカ	小売	1.9
4	ジョンソン・エンド・ジョンソン	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.1
5	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	株式	アメリカ	銀行	1.0
6	アルファベット クラスC	株式	アメリカ	メディア・娯楽	0.9
7	エクソンモービル	株式	アメリカ	エネルギー	0.9
8	フェイスブック	株式	アメリカ	メディア・娯楽	0.9
9	アルファベット クラスA	株式	アメリカ	メディア・娯楽	0.9
10	バークシャー・ハサウェー	株式	アメリカ	各種金融	0.8

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	10.9

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.5
2	銀行	8.4
3	ソフトウェア・サービス	8.0
4	資本財	6.6
5	エネルギー	6.2

年間収益率の推移（暦年ベース）

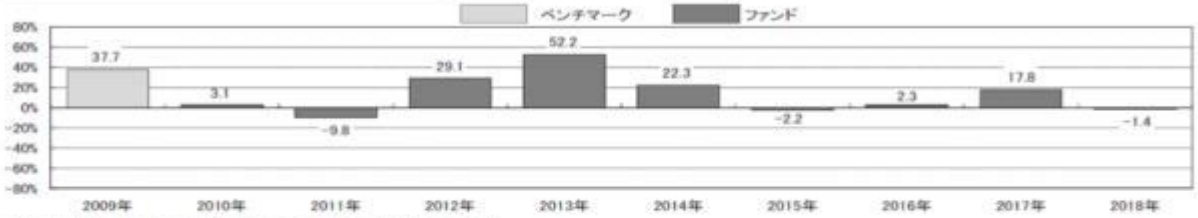

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2010 年は設定日から年末までの収益率、および 2018 年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※2009 年はベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円ベース・為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後３時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込みの受付けはいたしません。

※取得申込みを受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加

信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の２つのお申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

※2019年2月8日現在、各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料（手数料率）は変更される場合があります。

(7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。

(8) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の取得申込みには制限を設ける場合があります。

(10) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

２【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

※　解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

(2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後３時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、解約請求の受付けはいたしません。

※ 解約請求を受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

※　電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 解約代金は、受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、５営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

(7) 委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①　基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

※ 外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

②　当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、１月２日および１月３日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は１万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2010年11月19日から無期限とします。

（４）【計算期間】

原則として毎年５月９日から翌年５月８日までとします。ただし、第１計算期間は、2010年11月19日から2011年５月８日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

① 信託契約の解約

１．委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

ａ．この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。

ｂ．やむを得ない事情が発生したとき。

ｃ．信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。

２．前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

３．委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。

ａ．委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。

ｂ．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「②信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

ｃ．受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

② 信託約款の変更等

１．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「②信託約款の変更等」および「③書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

２．委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記１.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係

るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3．この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

4．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

③　書面決議

1．委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ａ．信託契約の解約の場合　信託契約の解約の理由など

ｂ．重大な約款の変更等の場合　重大な約款の変更等の内容およびその理由など

2．書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

3．書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

4．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

5．この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

④　委託会社の事業の譲渡および承継に伴なう取扱い

1．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑤　関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴なう取扱い

1．委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の３ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

2．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「② 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑥　信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am-one.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑧　運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。

・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

http://www.am-one.co.jp/

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期計算期間 (平成29年 5月 8日現在)	第8期計算期間 (平成30年 5月 8日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,062,927	2,272,313
親投資信託受益証券	475,687,043	523,636,649
未収入金	21,707	-
流動資産合計	477,771,677	525,908,962
資産合計	477,771,677	525,908,962
負債の部		
流動負債		
未払解約金	115,345	140,866
未払受託者報酬	120,889	138,325
未払委託者報酬	1,692,346	1,936,508
未払利息	4	5
その他未払費用	9,608	9,903
流動負債合計	1,938,192	2,225,607
負債合計	1,938,192	2,225,607
純資産の部		
元本等		
元本	201,828,639	206,441,031
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	274,004,846	317,242,324
（分配準備積立金）	87,380,929	101,442,280
元本等合計	475,833,485	523,683,355
純資産合計	475,833,485	523,683,355
負債純資産合計	477,771,677	525,908,962

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期計算期間 (自　平成28年 5月10日 至　平成29年 5月 8日)	第8期計算期間 (自　平成29年 5月 9日 至　平成30年 5月 8日)
営業収益		
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	94,488,589	39,529,747
その他収益	-	3,832
営業収益合計	94,488,592	39,533,579
営業費用		
支払利息	626	624
受託者報酬	229,758	266,743
委託者報酬	3,216,446	3,734,245
その他費用	18,254	19,879
営業費用合計	3,465,084	4,021,491
営業利益又は営業損失（△）	91,023,508	35,512,088
経常利益又は経常損失（△）	91,023,508	35,512,088
当期純利益又は当期純損失（△）	91,023,508	35,512,088
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,764,891	4,519,742
期首剰余金又は期首欠損金（△）	186,480,522	274,004,846
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,898,785	70,458,884
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,898,785	70,458,884
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,633,078	58,213,752
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,633,078	58,213,752
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	274,004,846	317,242,324

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期計算期間 (自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日)
１有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期計算期間 (平成29年 5月 8日現在)	第8期計算期間 (平成30年 5月 8日現在)
１　計算期間末日における受益権の総数 201,828,639口	１　計算期間末日における受益権の総数 206,441,031口
２　計算期間末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産の額　2.3576円 （1万口当たり純資産の額）　(23,576円)	２　計算期間末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たり純資産の額　2.5367円 （1万口当たり純資産の額）　(25,367円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期計算期間 (自 平成28年 5月10日 至 平成29年 5月 8日)	第8期計算期間 (自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日)
１分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,999,657円)、有価証券売買等損益(15,417,340円)、収益調整金(186,623,917円)、分配準備積立金(62,963,932円)より、分配対象収益は274,004,846円(1万口当たり13,576円)でありますが、当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	１分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,399,701円)、有価証券売買等損益(21,592,645円)、収益調整金(215,800,044円)、分配準備積立金(70,449,934円)より、分配対象収益は317,242,324円(1万口当たり15,367円)でありますが、当期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

項目	第7期計算期間 (自 平成28年 5月10日 至 平成29年 5月 8日)	第8期計算期間 (自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左

項目	第7期計算期間 (自 平成28年 5月10日 至 平成29年 5月 8日)	第8期計算期間 (自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日)
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期計算期間 (平成29年 5月 8日現在)	第8期計算期間 (平成30年 5月 8日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(１)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (２)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(１)有価証券 親投資信託受益証券 同左 (２)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

① 売買目的有価証券

第7期計算期間(自 平成28年 5月10日 至 平成29年 5月 8日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	87,209,290
合計	87,209,290

第8期計算期間(自　平成29年　5月　9日　至　平成30年　5月　8日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	36,502,949
合計	36,502,949

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期計算期間 (自　平成28年　5月10日 至　平成29年　5月　8日)	第8期計算期間 (自　平成29年　5月　9日 至　平成30年　5月　8日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

期別 項目	第7期計算期間 (平成29年　5月　8日現在)	第8期計算期間 (平成30年　5月　8日現在)
期首元本額	204,031,118円	201,828,639円
期中追加設定元本額	39,653,320円	47,280,855円
期中一部解約元本額	41,855,799円	42,668,463円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（平成30年 5月 8日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本・円	ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド	291,492,234	523,636,649	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	291,492,234	523,636,649 100.0%	
合計				523,636,649	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	（平成30年 5月 8日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	516,841,093
コール・ローン	116,016,002
株式	23,516,921,899
投資信託受益証券	3,174,652
投資証券	571,186,192
派生商品評価勘定	19,700,078
未収入金	2,875,882
未収配当金	35,380,720
前払金	73,392,035
差入委託証拠金	39,612,226
流動資産合計	24,895,100,779
資産合計	24,895,100,779
負債の部	
流動負債	

	（平成30年 5月 8日現在）
派生商品評価勘定	293,163
未払解約金	4,626,400
未払利息	272
流動負債合計	4,919,835
負債合計	4,919,835
純資産の部	
元本等	
元本	13,855,813,168
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	11,034,367,776
元本等合計	24,890,180,944
純資産合計	24,890,180,944
負債純資産合計	24,895,100,779

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日）
１有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券 原則として時価で評価しております。
２派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引、為替予約取引 原則として時価で評価しております。
３外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
４収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成30年 5月 8日現在)
1　計算期間末日における受益権の総数	13,855,813,168口
2　計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額　1.7964円
	（1万口当たり純資産の額）　(17,964円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 また、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年 5月 8日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(１)有価証券 株式、投資信託受益証券、投資証券 ①わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 ②時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (２)デリバティブ取引 先物取引、為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (３)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

① 売買目的有価証券

(自 平成29年 5月 9日 至 平成30年 5月 8日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	1,630,634,008
投資信託受益証券	141,232
投資証券	△11,099,747

合計	1,619,675,493

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（平成30年 5月 8日現在）

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	786,921,910	―	806,365,194	19,443,284
合計		786,921,910	―	806,365,194	19,443,284

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（通貨関連）

（平成30年 5月 8日現在）

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	99,050,000	―	99,013,631	△36,369
	米・ドル	99,050,000	―	99,013,631	△36,369
合計		99,050,000	―	99,013,631	△36,369

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

期別 項目	(平成30年 5月 8日現在)
期首	平成29年 5月 9日
親投資信託の期首における元本額	20,537,714,304円
期中追加設定元本額	4,152,771,311円
期中一部解約元本額	10,834,672,447円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	13,855,813,168円
動的パッケージファンド＜ＤＣ年金＞	9,308,161円
コア資産形成ファンド	9,340,628円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）	9,964,644,736円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド	291,492,234円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）	57,134,323円
ＭＨＡＭ動的パッケージファンド［適格機関投資家限定］	2,284,434,369円
ＭＨＡＭ外国株式パッシブファンド［適格機関投資家限定］	1,239,458,717円

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（平成30年 5月 8日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	3,526	66.00	232,716.00	
	ANDEAVOR	884	139.63	123,432.92	
	ANTERO RESOURCES CORP	1,281	18.25	23,378.25	
	APACHE CORPORATION	2,261	39.47	89,241.67	
	BAKER HUGHES A GE CO	2,426	35.63	86,438.38	
	CABOT OIL & GAS CORP	2,736	23.02	62,982.72	
	CHENIERE ENERGY INC	1,208	62.49	75,487.92	
	CHEVRON CORP	11,432	124.94	1,428,314.08	
	CIMAREX ENERGY CO	555	97.30	54,001.50	
	CONCHO RESOURCES INC	882	155.27	136,948.14	
	CONOCOPHILLIPS	7,465	66.77	498,438.05	
	CONTINENTAL RESOURCES INC	495	64.66	32,006.70	
	DEVON ENERGY CORPORATION	2,962	37.89	112,230.18	

DIAMONDBACK ENERGY INC	523	130.24	68,115.52	
EOG RESOURCES INC	3,419	113.89	389,389.91	
EQT CORP	1,497	49.40	73,951.80	
EXXON MOBIL CORPORATION	25,519	77.74	1,983,847.06	
HALLIBURTON CO	5,222	52.03	271,700.66	
HELMERICH & PAYNE	647	68.67	44,429.49	
HESS CORP	1,700	59.22	100,674.00	
HOLLY FRONTIER CORP	1,108	65.60	72,684.80	
KINDER MORGAN INC	11,995	16.21	194,438.95	
MARATHON OIL CORP	5,057	19.77	99,976.89	
MARATHON PETROLEUM CORP	2,922	76.50	223,533.00	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	2,272	38.60	87,699.20	
NEWFIELD EXPLORATION CO	1,172	27.34	32,042.48	
NOBLE ENERGY INC	2,744	32.87	90,195.28	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	4,569	77.28	353,092.32	
ONEOK INC	2,290	64.07	146,720.30	
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	1,189	32.15	38,226.35	
PHILLIPS 66	2,586	115.41	298,450.26	
PIONEER NATURAL RESOURCES COMPANY	1,013	195.80	198,345.40	
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	862	25.26	21,774.12	
RANGE RESOURCES	1,803	14.12	25,458.36	
SCHLUMBERGER LTD	8,356	69.21	578,318.76	
TARGA RESOURCES CORP	1,283	46.55	59,723.65	
TECHNIPFMC PLC	2,645	32.80	86,756.00	
VALERO ENERGY CORP	2,788	113.67	316,911.96	
WILLIAMS COS INC	4,940	26.27	129,773.80	
AIR PRODUCTS & CHEMICAL INC	1,302	163.45	212,811.90	
ALBEMARLE CORP	662	100.11	66,272.82	
AVERY DENNISON CORP	526	105.65	55,571.90	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	1,433	31.63	45,325.79	
BALL CORP	1,981	38.22	75,713.82	
CELANESE CORP-SERIES A	810	108.54	87,917.40	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,400	37.73	52,822.00	
CHEMOURS CO/THE	1,112	50.42	56,067.04	
CROWN HOLDINGS	896	45.44	40,714.24	

DOWDUPONT INC	14,107	64.92	915,826.44	
EASTMAN CHEMICAL CO	860	105.07	90,360.20	
ECOLAB INC	1,554	145.79	226,557.66	
FMC CORP	804	87.82	70,607.28	
FREEPORT-MCMORAN INC	8,311	15.26	126,825.86	
INTERNATIONAL FLAV&F	470	126.89	59,638.30	
INTERNATIONAL PAPER CO	2,349	51.89	121,889.61	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,009	104.60	210,141.40	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	376	204.61	76,933.36	
MONSANTO CO	2,631	125.05	329,006.55	
MOSAIC CO/THE	2,198	27.56	60,576.88	
NEWMONT MINING CORP	3,583	39.87	142,854.21	
NUCOR CORPORATION	1,907	62.84	119,835.88	
PACKAGING CORP OF AMERICA	565	114.10	64,466.50	
PPG INDUSTRIES INC	1,522	106.21	161,651.62	
PRAXAIR INC	1,718	155.26	266,736.68	
SEALED AIR CORP	1,018	44.12	44,914.16	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	504	378.65	190,839.60	
STEEL DYNAMICS INC	1,425	46.40	66,120.00	
VULCAN MATERIALS CO	791	123.43	97,633.13	
WESTROCK CO	1,525	60.00	91,500.00	
WR GRACE&CO	430	69.99	30,095.70	
3M CO	3,590	200.26	718,933.40	
ACUITY BRANDS INC	250	110.22	27,555.00	
AERCAP HOLDINGS NV	791	54.14	42,824.74	
AGCO CORP	407	61.68	25,103.76	
ALLEGION PLC	563	75.74	42,641.62	
AMETEK INC	1,370	72.80	99,736.00	
ARCONIC INC	2,676	17.56	46,990.56	
BOEING CO	3,419	340.43	1,163,930.17	
CATERPILLAR INC	3,595	149.82	538,602.90	
CUMMINS INC	942	144.96	136,552.32	
DEERE & COMPANY	1,636	140.22	229,399.92	
DOVER CORP	928	92.56	85,895.68	
EATON CORP PLC	2,633	74.70	196,685.10	

EMERSON ELECTRIC CO	4,081	69.30	282,813.30	
FASTENAL CO	1,713	51.40	88,048.20	
FLOWSERVE CORP	775	46.39	35,952.25	
FLUOR CORP	907	44.49	40,352.43	
FORTIVE CORP	1,865	73.54	137,152.10	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	899	55.02	49,462.98	
GENERAL DYNAMICS CORP	1,517	196.45	298,014.65	
GENERAL ELECTRIC CO	52,253	14.07	735,199.71	
HARRIS CORP	712	149.88	106,714.56	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	1,148	38.82	44,565.36	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	4,351	144.16	627,240.16	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	270	215.84	58,276.80	
IDEX CORP	454	136.27	61,866.58	
ILLINOIS TOOL WORKS	1,849	144.79	267,716.71	
INGERSOLL-RAND PLC	1,533	87.39	133,968.87	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	781	56.71	44,290.51	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,628	60.30	98,168.40	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	1,661	35.60	59,131.60	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	5,527	36.65	202,564.55	
L3 TECHNOLOGIES INC	464	188.40	87,417.60	
LENNOX INTERNATIONAL INC	223	201.92	45,028.16	
LOCKHEED MARTIN CORP	1,598	317.71	507,700.58	
MASCO CORP	1,876	38.30	71,850.80	
MIDDLEBY CORP	331	128.96	42,685.76	
NORTHROP GRUMMAN CORP	989	317.13	313,641.57	
NVENT ELECTRIC PLC	1,023	25.34	25,922.82	
OWENS CORNING	664	65.39	43,418.96	
PACCAR INC	2,176	64.50	140,352.00	
PARKER HANNIFIN CORP	797	170.51	135,896.47	
PENTAIR PLC	1,023	44.43	45,451.89	
RAYTHEON COMPANY	1,729	205.17	354,738.93	
ROCKWELL AUTOMATION INC	767	174.05	133,496.35	
ROCKWELL COLLINS INC.	995	133.44	132,772.80	
ROPER INDUSTRIES INC	670	270.62	181,315.40	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,020	50.80	51,816.00	

SMITH (A.O.)CORP	866	62.71	54,306.86	
SNAP-ON INC	337	146.60	49,404.20	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	692	83.52	57,795.84	
STANLEY BLACK & DECKER INC	911	139.13	126,747.43	
TEXTRON INC	1,569	63.88	100,227.72	
TRANSDIGM GROUP INC	311	329.11	102,353.21	
UNITED RENTALS INC	507	159.49	80,861.43	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	4,566	120.89	551,983.74	
WABCO HOLDINGS INC	341	129.06	44,009.46	
WABTEC CORPORATION	568	91.13	51,761.84	
WW GRAINGER INC	324	289.37	93,755.88	
XYLEM INC	1,069	70.02	74,851.38	
CINTAS CORP	540	175.75	94,905.00	
COSTAR GROUP INC	216	386.01	83,378.16	
EQUIFAX INC	716	113.00	80,908.00	
IHS MARKIT LTD	2,376	50.16	119,180.16	
MANPOWERGROUP INC	442	96.13	42,489.46	
NIELSEN HOLDINGS PLC	2,118	30.10	63,751.80	
REPUBLIC SERVICES INC	1,384	68.04	94,167.36	
ROBERT HALF INTL INC	745	61.91	46,122.95	
ROLLINS INC	579	50.07	28,990.53	
STERICYCLE INC	562	63.95	35,939.90	
TRANSUNION	1,024	67.81	69,437.44	
VERISK ANALYTICS INC	922	103.69	95,602.18	
WASTE CONNECTIONS INC	1,566	74.95	117,371.70	
WASTE MANAGEMENT INC	2,583	83.22	214,957.26	
AMERCO	51	332.08	16,936.08	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	834	42.44	35,394.96	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	834	82.43	68,746.62	
CSX CORP	5,087	60.50	307,763.50	
DELTA AIR LINES INC	1,100	51.90	57,090.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,060	63.97	67,808.20	
FEDEX CORP	1,606	243.12	390,450.72	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	525	118.10	62,002.50	
KANSAS CITY SOUTHERN	619	106.89	66,164.91	

KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	703	38.96	27,388.88	
MACQUARIE INFRASTRUCTURE CORP	591	38.99	23,043.09	
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,715	145.47	249,481.05	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	372	137.93	51,309.96	
SOUTHWEST AIRLINES CO	916	52.00	47,632.00	
UNION PACIFIC CORP	4,746	134.90	640,235.40	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	457	67.52	30,856.64	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	4,292	112.12	481,219.04	
APTIV PLC	1,590	93.28	148,315.20	
AUTOLIV INC	518	139.71	72,369.78	
BORGWARNER INC	1,257	49.19	61,831.83	
FORD MOTOR CO	22,154	11.34	251,226.36	
GENERAL MOTORS CO	8,094	36.34	294,135.96	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	1,460	25.16	36,733.60	
HARLEY-DAVIDSON INC	1,002	40.75	40,831.50	
LEAR CORP	402	191.33	76,914.66	
TESLA INC	805	302.77	243,729.85	
D R HORTON INC	2,125	44.99	95,603.75	
GARMIN LTD	721	59.37	42,805.77	
HANESBRANDS INC	2,448	16.84	41,224.32	
HASBRO INC	666	88.03	58,627.98	
LEGGETT & PLATT INC	857	41.55	35,608.35	
LENNAR CORP	1,761	54.33	95,675.13	
LULULEMON ATHLETICA INC	606	97.17	58,885.02	
MATTEL INC	2,046	14.47	29,605.62	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	908	61.55	55,887.40	
MOHAWK INDUSTRIES INC	375	215.41	80,778.75	
NEWELL BRANDS INC	2,925	27.58	80,671.50	
NIKE INC CLASS-B	8,142	69.34	564,566.28	
NVR INC	21	3,108.62	65,281.02	
POLARIS INDUSTRIES INC	355	109.92	39,021.60	
PULTE GROUP INC	1,573	31.01	48,778.73	
PVH CORP	462	151.52	70,002.24	
RALPH LAUREN CORP	330	106.19	35,042.70	
TAPESTRY INC	1,694	45.41	76,924.54	

TOLL BROTHERS INC	1,018	43.52	44,303.36	
UNDER ARMOUR INC -CLASS C	1,584	16.25	25,740.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	950	17.87	16,976.50	
VF CORP	2,005	76.47	153,322.35	
WHIRLPOOL CORP	428	153.40	65,655.20	
ARAMARK	1,459	37.05	54,055.95	
CARNIVAL CORP	2,080	62.93	130,894.40	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	152	419.62	63,782.24	
DARDEN RESTAURANTS INC	737	91.91	67,737.67	
DOMINO'S PIZZA INC	262	250.50	65,631.00	
H&R BLOCK INC	1,246	27.67	34,476.82	
HILTON WORLDWIDE HOLDING	1,726	81.35	140,410.10	
LAS VEGAS SANDS CORP	2,367	76.88	181,974.96	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	1,989	136.64	271,776.96	
MCDONALD'S CORP	4,808	165.00	793,320.00	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT	1,100	32.75	36,025.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	2,712	31.61	85,726.32	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS	1,270	50.31	63,893.70	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,025	105.06	107,686.50	
STARBUCKS CORP	8,870	57.45	509,581.50	
VAIL RESORTS INC	241	228.24	55,005.84	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	607	106.92	64,900.44	
WYNN RESORTS LTD	556	191.91	106,701.96	
YUM! BRANDS INC	2,113	83.11	175,611.43	
21ST CENTURY FOX IN	6,308	38.04	239,956.32	
21ST CENTURY FOX NEWS CORP	2,625	37.48	98,385.00	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	2,142	52.42	112,283.64	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,166	278.10	324,264.60	
COMCAST CORP CL-A	28,106	32.39	910,353.34	
DISCOVERY INC-A	1,056	23.39	24,699.84	
DISCOVERY INC-C	1,646	22.13	36,425.98	
DISH NETWORK CORP-A	1,355	33.90	45,934.50	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	2,304	23.55	54,259.20	
LIBERTY BROADBAND-C	636	73.44	46,707.84	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	1,312	32.91	43,177.92	

LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	3,208	31.62	101,436.96	
LIBERTY MEDIA CORP LIBERTY FORMULA	1,350	31.90	43,065.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	1,120	42.55	47,656.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	494	42.56	21,024.64	
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	983	45.07	44,303.81	
NEWS CORP-CL A	2,258	16.39	37,008.62	
OMNICOM GROUP	1,366	74.05	101,152.30	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	9,564	6.71	64,174.44	
THE WALT DISNEY COMPANY	9,091	102.48	931,645.68	
TIME WARNER INC	4,853	92.56	449,193.68	
VIACOM INC-CLASS B	2,104	30.70	64,592.80	
ADVANCE AUTO PARTS INC	423	116.14	49,127.22	
AMAZON.COM INC	2,473	1,600.14	3,957,146.22	
AUTONATION INC	231	47.55	10,984.05	
AUTOZONE INC	164	648.85	106,411.40	
BEST BUY CO INC	1,610	75.50	121,555.00	
BOOKING HOLDINGS INC	294	2,194.96	645,318.24	
CARMAX INC	1,088	64.17	69,816.96	
DOLLAR GENERAL CORP	1,632	94.00	153,408.00	
DOLLAR TREE INC	1,417	92.80	131,497.60	
EXPEDIA GROUP INC	751	110.95	83,323.45	
GAP INC/THE	1,391	28.35	39,434.85	
GENUINE PARTS CO	871	89.80	78,215.80	
HOME DEPOT INC	7,041	183.56	1,292,445.96	
KOHLS CORP	1,008	60.38	60,863.04	
L BRANDS INC	1,440	34.03	49,003.20	
LKQ CORP	1,841	30.64	56,408.24	
LOWE'S COS INC	5,185	83.85	434,762.25	
MACYS INC	1,817	30.05	54,600.85	
NETFLIX INC	2,614	326.26	852,843.64	
NORDSTROM INC	823	48.52	39,931.96	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	508	263.17	133,690.36	
QURATE RETAIL GROUP INC	2,816	24.04	67,696.64	
ROSS STORES INC	2,303	79.44	182,950.32	
TARGET CORP	3,088	69.33	214,091.04	

TIFFANY & CO	739	102.08	75,437.12	
TJX COMPANIES INC	3,985	81.89	326,331.65	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	747	66.81	49,907.07	
TRIPADVISOR INC	674	39.43	26,575.82	
ULTA BEAUTY INC	345	253.07	87,309.15	
COSTCO WHOLESALE CORP	2,632	193.06	508,133.92	
CVS HEALTH CORP	6,301	61.75	389,086.75	
KROGER CO	5,261	23.98	126,158.78	
SYSCO CORP	2,954	63.48	187,519.92	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	5,031	62.30	313,431.30	
WALMART INC	9,007	85.47	769,828.29	
ALTRIA GROUP INC	11,478	55.71	639,439.38	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	3,338	43.69	145,837.22	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	1,530	55.64	85,129.20	
BUNGE LTD	840	69.36	58,262.40	
CAMPBELL SOUP CO	1,068	41.03	43,820.04	
COCA-COLA COMPANY	24,352	42.14	1,026,193.28	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	1,408	37.88	53,335.04	
CONAGRA BRANDS INC	2,429	37.37	90,771.73	
CONSTELLATION BRNDS INC-A	1,031	223.80	230,737.80	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	1,081	119.09	128,736.29	
GENERAL MILLS INC	3,392	42.34	143,617.28	
HERSHEY CO/THE	850	91.66	77,911.00	
HORMEL FOODS CORP	1,720	35.53	61,111.60	
INGREDION INC	427	111.51	47,614.77	
JM SMUCKER CO/THE	677	112.65	76,264.05	
KELLOGG CO	1,544	60.49	93,396.56	
KRAFT HEINZ CO/THE	3,639	58.83	214,082.37	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	750	104.05	78,037.50	
MOLSON COORS BREWING CO	1,127	59.63	67,203.01	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	9,335	38.69	361,171.15	
MONSTER BEVERAGE CORP	2,364	53.31	126,024.84	
PEPSICO INC	8,547	98.23	839,571.81	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	9,350	81.51	762,118.50	
TYSON FOODS INC	1,777	67.22	119,449.94	

CHURCH & DWIGHT CO INC	1,484	47.52	70,519.68	
CLOROX COMPANY	768	120.83	92,797.44	
COLGATE-PALMOLIVE CO	4,970	62.82	312,215.40	
COTY INC-CL A	2,912	16.24	47,290.88	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	1,347	133.79	180,215.13	
KIMBERLY-CLARK CORP	2,103	103.16	216,945.48	
PROCTER & GAMBLE CO	15,246	71.98	1,097,407.08	
SPECTRUM BRANDS HLD INC	95	73.95	7,025.25	
ABBOTT LABORATORIES	10,512	59.32	623,571.84	
AETNA INC	1,956	171.40	335,258.40	
ALIGN TECHNOLOGY INC	458	265.03	121,383.74	
AMERISOURCEBERGEN CORP	983	84.69	83,250.27	
ANTHEM INC	1,541	229.26	353,289.66	
BAXTER INTERNATIONAL INC	2,947	70.33	207,262.51	
BECTON DICKINSON	1,595	225.18	359,162.10	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	8,239	29.94	246,675.66	
CARDINAL HEALTH INC	1,887	52.77	99,576.99	
CENTENE CORP	1,036	115.49	119,647.64	
CERNER CORP	1,796	58.06	104,275.76	
CIGNA CORP	1,479	172.59	255,260.61	
COOPER COS INC/THE	294	225.57	66,317.58	
DANAHER CORPORATION	3,772	99.58	375,615.76	
DAVITA INC	882	66.02	58,229.64	
DENTSPLY SIRONA INC	1,376	46.92	64,561.92	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,270	136.09	172,834.30	
ENVISION HEALTHCARE CORP	606	36.90	22,361.40	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	3,396	69.69	236,667.24	
HCA HEALTHCARE INC	1,701	97.62	166,051.62	
HENRY SCHEIN INC	940	76.27	71,693.80	
HOLOGIC INC	1,654	36.92	61,065.68	
HUMANA INC	857	283.77	243,190.89	
IDEXX LABORATORIES INC	525	207.53	108,953.25	
INTUITIVE SURGICAL INC	678	465.40	315,541.20	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	612	171.11	104,719.32	
MCKESSON CORP	1,250	144.28	180,350.00	

MEDTRONIC PLC	8,153	84.82	691,537.46	
QUEST DIAGNOSTICS	818	101.10	82,699.80	
RESMED INC	854	97.85	83,563.90	
STRYKER CORP	2,021	167.48	338,477.08	
TELEFLEX INC	271	272.39	73,817.69	
UNITEDHEALTH GROUP INC	5,851	233.78	1,367,846.78	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	525	117.38	61,624.50	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	552	117.50	64,860.00	
VEEVA SYSTEMS INC	690	73.57	50,763.30	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,215	116.99	142,142.85	
ABBVIE INC	9,649	99.63	961,329.87	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,941	67.39	130,803.99	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1,337	118.41	158,314.17	
ALKERMES PLC	921	43.80	40,339.80	
ALLERGAN PLC	1,993	147.09	293,150.37	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	531	97.42	51,730.02	
AMGEN INC	4,070	168.06	684,004.20	
BIOGEN INC	1,266	269.70	341,440.20	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	1,051	86.97	91,405.47	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	10,130	51.32	519,871.60	
CELGENE CORP	4,918	84.57	415,915.26	
ELI LILLY & CO	6,178	78.63	485,776.14	
GILEAD SCIENCES INC	7,887	64.88	511,708.56	
ILLUMINA INC	876	256.89	225,035.64	
INCYTE CORP	1,074	62.87	67,522.38	
IQVIA HOLDINGS INC	816	98.17	80,106.72	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	361	147.03	53,077.83	
JOHNSON & JOHNSON	16,205	123.59	2,002,775.95	
MERCK & CO.INC	16,417	57.38	942,007.46	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	154	552.90	85,146.60	
MYLAN NV	2,736	36.11	98,796.96	
PERRIGO CO PLC	762	77.24	58,856.88	
PFIZER INC	35,961	34.93	1,256,117.73	
REGENERON PHARMACEUTICALS	474	288.54	136,767.96	
SEATTLE GENETICS INC	652	54.05	35,240.60	

TESARO INC	316	46.96	14,839.36	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	5,483	18.62	102,093.46	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,418	208.98	505,313.64	
UNITED THERAPEUTICS CORP	225	102.40	23,040.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	1,515	149.50	226,492.50	
WATERS CORP	480	192.61	92,452.80	
ZOETIS INC	2,929	82.15	240,617.35	
BANK OF AMERICA CORP	59,774	29.64	1,771,701.36	
BB & T CORP	5,025	53.73	269,993.25	
CIT GROUP INC	785	53.04	41,636.40	
CITIGROUP INC	15,921	68.50	1,090,588.50	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	2,943	41.07	120,869.01	
COMERICA INC	1,041	94.05	97,906.05	
EAST WEST BANCORP INC	858	67.82	58,189.56	
FIFTH THIRD BANCORP	4,373	32.82	143,521.86	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	938	95.91	89,963.58	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	6,444	14.73	94,920.12	
JPMORGAN CHASE & CO	20,918	109.37	2,287,801.66	
KEYCORP	6,421	19.73	126,686.33	
M & T BANK CORP	807	180.92	146,002.44	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	3,134	11.71	36,699.14	
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	1,993	18.47	36,810.71	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,970	145.90	433,323.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	6,937	18.75	130,068.75	
SIGNATURE BANK	361	129.45	46,731.45	
SUNTRUST BANKS INC	3,080	66.82	205,805.60	
SVB FINAMCIAL GROUP	316	307.32	97,113.12	
US BANCORP	9,897	50.36	498,412.92	
WELLS FARGO & COMPANY	28,193	52.66	1,484,643.38	
ZIONS BANCORPORATION	1,190	55.51	66,056.90	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	331	162.45	53,770.95	
ALLY FINANCIAL INC	2,640	26.54	70,065.60	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	4,411	98.58	434,836.38	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	884	134.10	118,544.40	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	6,097	55.59	338,932.23	

BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	7,643	197.06	1,506,129.58	
BLACKROCK INC	753	523.60	394,270.80	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,068	88.92	272,806.56	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	610	103.16	62,927.60	
CME GROUP INC	2,134	159.22	339,775.48	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	2,172	71.84	156,036.48	
E*TRADE FINANCIAL CORP	1,602	62.15	99,564.30	
EATON VANCE CORP	733	55.76	40,872.08	
FRANKLIN RESOURCES INC	1,969	33.49	65,941.81	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,155	237.20	511,166.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	3,491	70.57	246,359.87	
INVESCO LTD	2,423	28.47	68,982.81	
LEUCADIA NATIONAL CORP	2,126	24.64	52,384.64	
MOODYS CORP	1,029	167.39	172,244.31	
MORGAN STANLEY	8,486	52.39	444,581.54	
MSCI INC	538	154.92	83,346.96	
NASDAQ INC	683	88.66	60,554.78	
NORTHERN TRUST CORPORATION	1,290	105.36	135,914.40	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	774	91.20	70,588.80	
S&P GLOBAL INC	1,520	193.38	293,937.60	
SCHWAB CHARLES CORP	7,551	56.97	430,180.47	
SEI INVESTMENTS COMPANY	795	62.43	49,631.85	
STATE STREET CORP	2,218	98.50	218,473.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	4,682	32.72	153,195.04	
T ROWE PRICE GROUP INC	1,442	113.47	163,623.74	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	1,783	59.93	106,855.19	
VOYA FINANCIAL INC	1,073	52.45	56,278.85	
AFLAC INC	4,696	44.59	209,394.64	
ALLEGHANY CORP	99	575.75	56,999.25	
ALLSTATE CORP	2,118	95.06	201,337.08	
AMERICAN FINANCIAL GROUP	442	110.60	48,885.20	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	5,351	53.28	285,101.28	
AON PLC	1,493	140.37	209,572.41	
ARCH CAPITAL GROUP	773	79.13	61,167.49	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	1,078	69.02	74,403.56	

ASSURANT INC	313	87.29	27,321.77	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	892	46.67	41,629.64	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	500	57.84	28,920.00	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	496	50.30	24,948.80	
CHUBB LTD	2,774	132.71	368,137.54	
CINCINNATI FINL CORP	923	69.80	64,425.40	
EVEREST RE GROUP LTD	244	226.54	55,275.76	
FNF GROUP	1,548	37.71	58,375.08	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	2,168	52.63	114,101.84	
LINCOLN NATIONAL CORP	1,309	68.62	89,823.58	
LOEWS CORP	1,698	51.20	86,937.60	
MARKEL CORP	82	1,134.63	93,039.66	
MARSH & MCLENNAN COS	3,049	81.26	247,761.74	
METLIFE INC	5,351	46.95	251,229.45	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,724	57.16	98,543.84	
PROGRESSIVE CORP	3,480	60.70	211,236.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2,530	100.50	254,265.00	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	417	153.28	63,917.76	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	332	128.27	42,585.64	
TORCHMARK CORP	647	85.44	55,279.68	
TRAVELERS COS INC/THE	1,637	128.99	211,156.63	
UNUM GROUP	1,335	39.61	52,879.35	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	771	151.32	116,667.72	
WR BERKLEY CORP	612	75.15	45,991.80	
XL GROUP PLC	1,525	55.05	83,951.25	
CBRE GROUP INC	1,825	46.28	84,461.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	6,849	7.24	49,586.76	
JONES LANG LASALLE INC	270	170.41	46,010.70	
ACCENTURE PLC-CL A	3,703	152.30	563,966.90	
ACTIVISION BLIZZARD INC	4,304	70.37	302,872.48	
ADOBE SYSTEMS INC	2,979	230.99	688,119.21	
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,010	73.12	73,851.20	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	298	199.10	59,331.80	
ALPHABET INC-CL A	1,801	1,059.46	1,908,087.46	
ALPHABET INC-CL C	1,898	1,054.79	2,001,991.42	

ANSYS INC	508	165.73	84,190.84	
AUTODESK INC	1,183	131.57	155,647.31	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,654	125.57	333,262.78	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	695	108.45	75,372.75	
CA INC	1,864	34.56	64,419.84	
CADENCE DESIGN SYS INC	1,691	41.07	69,449.37	
CDK GLOBAL INC	738	65.00	47,970.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	785	99.47	78,083.95	
CITRIX SYSTEMS INC	899	106.58	95,815.42	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	3,529	77.86	274,767.94	
DELL TECHNOLOGIES INC	1,218	72.49	88,292.82	
DXC TECHNOLOGY CO	1,709	101.36	173,224.24	
EBAY INC	5,940	37.80	224,532.00	
ELECTRONIC ARTS INC	1,844	123.92	228,508.48	
FACEBOOK INC-A	14,392	177.97	2,561,344.24	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	1,982	102.21	202,580.22	
FIRST DATA CORP	3,361	19.19	64,497.59	
FISERV INC	2,474	70.41	174,194.34	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	537	203.07	109,048.59	
FORTINET INC	834	55.69	46,445.46	
GARTNER INC	542	123.79	67,094.18	
GLOBAL PAYMENTS INC	954	113.65	108,422.10	
IAC/INTERACTIVECORP	457	135.87	62,092.59	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	5,298	143.22	758,779.56	
INTUIT INC	1,462	189.56	277,136.72	
JACK HENRY & ASSOCIATES	445	121.80	54,201.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	857	60.83	52,131.31	
MASTERCARD INC-CLASS A	5,668	189.10	1,071,818.80	
MERCADOLIBRE INC	252	339.31	85,506.12	
MICROSOFT CORP	44,251	96.22	4,257,831.22	
ORACLE CORPORATION	18,877	46.07	869,663.39	
PAYCHEX INC	1,931	62.56	120,803.36	
PAYPAL HOLDINGS INC	7,112	74.67	531,053.04	
RED HAT INC	1,061	168.76	179,054.36	
SABRE CORP	1,313	23.14	30,382.82	

SALESFORCE.COM INC	4,137	126.97	525,274.89	
SERVICENOW INC	1,036	176.02	182,356.72	
SPLUNK INC	840	109.94	92,349.60	
SQUARE INC - A	1,681	51.12	85,932.72	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	1,452	48.75	70,785.00	
SYMANTEC CORP	3,706	28.44	105,398.64	
SYNOPSYS INC	898	89.00	79,922.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	713	110.20	78,572.60	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	992	86.39	85,698.88	
TWITTER INC	3,783	31.33	118,521.39	
VERISIGN INC	529	122.42	64,760.18	
VISA INC-CLASS A SHARES	10,942	129.26	1,414,362.92	
VMWARE INC-CLASS A	427	135.82	57,995.14	
WESTERN UNION CO	2,726	19.78	53,920.28	
WORKDAY INC	822	133.13	109,432.86	
WORLDPAY INC-CLASS A	1,778	84.06	149,458.68	
ZILLOW GROUP INC-C	805	55.91	45,007.55	
AMPHENOL CORP-CL A	1,806	85.82	154,990.92	
APPLE INC	30,996	185.16	5,739,219.36	
ARISTA NETWORKS INC	285	252.36	71,922.60	
ARROW ELECTRONICS INC	581	74.44	43,249.64	
AVNET INC	710	39.27	27,881.70	
CDW CORP/DE	915	76.37	69,878.55	
CISCO SYSTEMS INC	29,871	45.73	1,366,000.83	
COGNEX CORP	1,039	46.34	48,147.26	
COMMSCOPE HOLDING CO INC	1,108	28.95	32,076.60	
CORNING INC	5,194	26.96	140,030.24	
F5 NETWORKS INC	371	169.20	62,773.20	
FLEX LTD	3,144	14.08	44,267.52	
FLIR SYSTEMS INC	826	54.44	44,967.44	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	9,547	17.30	165,163.10	
HP INC	10,003	21.79	217,965.37	
IPG PHOTONICS CORP	225	233.98	52,645.50	
JUNIPER NETWORKS INC	2,225	25.93	57,694.25	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	966	107.31	103,661.46	

NETAPP INC	1,597	68.84	109,937.48	
PALO ALTO NETWORKS INC	550	198.54	109,197.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	1,733	55.95	96,961.35	
TE CONNECTIVITY LTD	2,282	92.94	212,089.08	
TRIMBLE INC	1,502	35.65	53,546.30	
WESTERN DIGITAL CORP	1,770	78.52	138,980.40	
XEROX CORP	1,430	28.46	40,697.80	
AT & T INC	36,986	32.04	1,185,031.44	
CENTURYLINK INC	5,759	18.48	106,426.32	
SPRINT CORP	5,383	5.24	28,206.92	
T-MOBILE US INC	1,746	56.54	98,718.84	
VERIZON COMMUNICATIONS	24,858	47.73	1,186,472.34	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	1,012	34.68	35,096.16	
AES CORP	4,363	12.37	53,970.31	
ALLIANT ENERGY CORP	1,353	42.94	58,097.82	
AMEREN CORPORATION	1,433	58.54	83,887.82	
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,931	68.78	201,594.18	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,060	84.80	89,888.00	
ATMOS ENERGY CORP	620	88.86	55,093.20	
CENTERPOINT ENERGY INC	2,424	26.63	64,551.12	
CMS ENERGY CORP	1,665	46.02	76,623.30	
CONSOLIDATED EDISON INC	1,842	78.36	144,339.12	
DOMINION ENERGY INC	3,841	65.08	249,972.28	
DTE ENERGY COMPANY	1,064	104.15	110,815.60	
DUKE ENERGY CORP	4,388	79.50	348,846.00	
EDISON INTERNATIONAL	1,941	63.09	122,457.69	
ENTERGY CORP	1,069	81.55	87,176.95	
EVERSOURCE ENERGY	1,882	58.73	110,529.86	
EXELON CORP	5,730	41.30	236,649.00	
FIRSTENERGY CORP	2,653	34.13	90,546.89	
NEXTERA ENERGY INC	2,921	163.35	477,145.35	
NISOURCE INC	2,170	25.48	55,291.60	
OGE ENERGY CORP	1,315	34.33	45,143.95	
PG & E CORPORATION	3,071	44.62	137,028.02	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	653	79.75	52,076.75	

	PPL CORPORATION	4,090	28.58	116,892.20	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	3,017	51.88	156,521.96	
	SCANA CORP	900	36.43	32,787.00	
	SEMPRA ENERGY	1,421	110.68	157,276.28	
	SOUTHERN CO	5,987	45.45	272,109.15	
	UGI CORP	1,016	48.39	49,164.24	
	VISTRA ENERGY CORP	2,537	23.80	60,380.60	
	WEC ENERGY GROUP INC	1,872	64.03	119,864.16	
	WESTAR ENERGY INC	827	54.29	44,897.83	
	XCEL ENERGY INC	3,054	46.13	140,881.02	
	ADVANCED MICRO DEVICES	4,912	11.59	56,930.08	
	ANALOG DEVICES INC	2,204	90.50	199,462.00	
	APPLIED MATERIALS INC	6,705	52.59	352,615.95	
	BROADCOM INC	2,457	235.97	579,778.29	
	INTEL CORP	28,247	53.33	1,506,412.51	
	KLA-TENCOR CORP	936	106.71	99,880.56	
	LAM RESEARCH CORP	970	193.48	187,675.60	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	2,406	20.80	50,044.80	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS INC	1,683	56.41	94,938.03	
	MICROCHIP TECHNOLOGY	1,399	88.74	124,147.26	
	MICRON TECHNOLOGY INC	6,908	48.48	334,899.84	
	NVIDIA CORPORATION	3,661	248.68	910,417.48	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	2,027	98.46	199,578.42	
	QORVO INC	760	79.64	60,526.40	
	QUALCOMM INC	9,132	53.01	484,087.32	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,097	95.34	104,587.98	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	5,939	104.51	620,684.89	
	XILINX INC	1,499	67.23	100,777.77	
小計	銘柄数：601	1,849,300		141,155,352.46	
				(15,373,229,436)	
	組入時価比率：61.8%			65.3%	
カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	991	25.01	24,784.91	
	ARC RESOURCES LTD	2,600	13.62	35,412.00	
	CAMECO CORP	2,981	14.59	43,492.79	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	6,566	45.30	297,439.80	

CENOVUS ENERGY INC	6,279	13.49	84,703.71	
CRESCENT POINT ENERGY CORP	4,039	10.15	40,995.85	
ENBRIDGE INC	9,927	40.70	404,028.90	
ENCANA CORP	5,845	16.95	99,072.75	
HUSKY ENERGY INC	2,153	18.44	39,701.32	
IMPERIAL OIL LTD	1,967	40.29	79,250.43	
INTER PIPELINE LTD	2,407	24.11	58,032.77	
KEYERA CORP	1,206	35.79	43,162.74	
PEMBINA PIPELINE CORP	3,037	44.08	133,870.96	
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	1,343	27.96	37,550.28	
SEVEN GENERATIONS ENERGY-A	1,476	17.30	25,534.80	
SUNCOR ENERGY INC	9,997	49.55	495,351.35	
TOURMALINE OIL CORP	1,403	23.73	33,293.19	
TRANSCANADA CORP	5,237	55.60	291,177.20	
VERMILION ENERGY INC	801	43.73	35,027.73	
AGNICO EAGLE MINES	1,396	55.13	76,961.48	
BARRICK GOLD CORP	6,989	17.21	120,280.69	
CCL INDUSTRIES INC CL B	948	62.27	59,031.96	
FRANCO-NEVADA CORP	1,116	95.66	106,756.56	
GOLDCORP INC	5,209	17.46	90,949.14	
KINROSS GOLD CORP	8,389	5.19	43,538.91	
LUNDIN MINING CORP	4,716	8.24	38,859.84	
METHANEX CORP	514	80.93	41,598.02	
NUTRIEN LTD	3,877	59.99	232,581.23	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	3,478	33.58	116,791.24	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	6,787	3.80	25,790.60	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	450	89.66	40,347.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	2,662	27.47	73,125.14	
CAE INC	1,643	24.27	39,875.61	
FINNING INTERNATIONAL INC	1,038	32.84	34,087.92	
SNC-LAVALIN GROUP INC	1,160	55.73	64,646.80	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	4,513	101.37	457,482.81	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	877	236.41	207,331.57	
LINAMAR CORP	493	72.37	35,678.41	
MAGNA INTERNATIONAL INC	2,104	78.44	165,037.76	

GILDAN ACTIVEWEAR INC	1,497	37.28	55,808.16	
RESTAURANT BRANDS INERNATIONAL INC	1,368	70.28	96,143.04	
SHAW COMMUNICATIONS INC	2,787	26.02	72,517.74	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	384	176.35	67,718.40	
DOLLARAMA INC	639	149.12	95,287.68	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	2,595	54.46	141,323.70	
EMPIRE CO LTD	1,045	24.99	26,114.55	
GEORGE WESTON LTD	319	103.90	33,144.10	
JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	481	24.48	11,774.88	
LOBLAW COMPANIES LTD	1,284	65.07	83,549.88	
METRO INC	1,486	40.52	60,212.72	
SAPUTO INC	1,209	41.74	50,463.66	
BANK OF MONTREAL	3,901	98.53	384,365.53	
BANK OF NOVA SCOTIA	7,448	79.35	590,998.80	
CANADIAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,626	113.34	297,630.84	
NATIONAL BANK OF CANADA	2,010	61.79	124,197.90	
ROYAL BANK OF CANADA	8,782	98.76	867,310.32	
TORONTO DOMINION BK	11,134	73.35	816,678.90	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	5,072	51.29	260,142.88	
CI FINANCIAL CORP	1,705	26.34	44,909.70	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	1,538	4.82	7,413.16	
IGM FINANCIAL INC	686	38.46	26,383.56	
ONEX CORPORATION	545	92.76	50,554.20	
THOMSON REUTERS CORP	1,730	50.28	86,984.40	
FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS LTD	169	711.19	120,191.11	
GREAT-WEST LIFECO INC	2,007	33.66	67,555.62	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE & FIN	679	52.79	35,844.41	
INTACT FINANCIAL CORP	881	96.51	85,025.31	
MANULIFE FINANCIAL CORP	11,933	24.49	292,239.17	
POWER CORP OF CANADA	2,323	30.00	69,690.00	
POWER FINANCIAL CORP	1,645	32.80	53,956.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	3,703	52.79	195,481.37	
FIRST CAPITAL REALTY INC	1,200	20.45	24,540.00	
BLACKBERRY LIMITED	3,056	14.18	43,334.08	
CGI GROUP INC	1,557	77.38	120,480.66	

	CONSTELLATION SOFTWARE	122	960.15	117,138.30	
	OPEN TEXT CORP	1,757	47.16	82,860.12	
	SHOPIFY INC-CLASS A	546	178.55	97,488.30	
	BCE INC	942	53.52	50,415.84	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	2,207	60.43	133,369.01	
	TELUS CORP	600	46.04	27,624.00	
	ATCO LTD/CANADA	600	39.78	23,868.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD	801	33.28	26,657.28	
	EMERA INC	274	41.14	11,272.36	
	FORTIS INC	2,555	43.36	110,784.80	
	HYDRO ONE LTD	1,851	20.49	37,926.99	
小計	銘柄数：85	232,293		10,552,007.60	
				(892,172,242)	
	組入時価比率：3.6%			3.8%	
ユーロ	ENAGAS	1,410	24.35	34,333.50	
	ENI SPA	14,873	16.66	247,843.67	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	3,151	16.46	51,881.21	
	KONINKLIJKE VOPAK NV	646	41.51	26,815.46	
	NESTE OYJ	839	64.94	54,484.66	
	OMV AG	968	52.58	50,897.44	
	REPSOL SA	7,404	16.24	120,277.98	
	SNAM SPA	13,344	4.01	53,576.16	
	TENARIS SA	2,813	16.49	46,386.37	
	TOTAL SA	14,433	52.71	760,763.43	
	AIR LIQUIDE	2,566	108.50	278,411.00	
	AKZO NOBEL	1,507	75.80	114,230.60	
	ARCELORMITTAL(NA)	3,990	29.35	117,106.50	
	ARKEMA	436	106.00	46,216.00	
	BASF SE	5,528	85.65	473,473.20	
	COVESTRO AG	975	76.24	74,334.00	
	CRH PLC(IE)	5,060	30.19	152,761.40	
	EVONIK INDUSTRIES AG	835	30.39	25,375.65	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	627	45.60	28,591.20	
	HEIDELBERGCEMENT AG	891	83.68	74,558.88	
	IMERYS SA	352	75.90	26,716.80	

K+S AG	938	24.12	22,624.56	
KONINKLIJKE DSM NV	1,091	86.42	94,284.22	
LANXESS	592	66.44	39,332.48	
LINDE AG	1,116	190.95	213,100.20	
SOLVAY SA	440	113.00	49,720.00	
STORA ENSO OYJ-R SHS	3,300	16.72	55,176.00	
SYMRISE AG	793	67.88	53,828.84	
THYSSENKRUPP AG	2,630	22.40	58,912.00	
UMICORE	1,264	47.55	60,103.20	
UPM-KYMMENE OYJ	3,191	30.51	97,357.41	
VOESTALPINE AG	750	44.71	33,532.50	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERVICIOS,S.A.	1,409	36.45	51,358.05	
AIRBUS SE	3,621	100.42	363,620.82	
ALSTOM	995	38.03	37,839.85	
ANDRITZ AG	303	44.34	13,435.02	
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	521	25.05	13,051.05	
BOUYGUES	1,280	42.82	54,809.60	
BRENNTAG AG	991	48.02	47,587.82	
CNH INDUSTRIAL NV	6,129	10.57	64,814.17	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	2,968	44.07	130,814.60	
DASSAULT AVIATION SA	14	1,670.00	23,380.00	
EIFFAGE	481	100.15	48,172.15	
FERROVIAL SA	2,860	17.88	51,136.80	
GEA GROUP AG	1,206	33.51	40,413.06	
HOCHTIEF AG	143	154.80	22,136.40	
KION GROUP AG	464	72.80	33,779.20	
KONE OYJ-B	2,010	41.67	83,756.70	
LEGRAND SA	1,579	65.62	103,613.98	
LEONARDO SPA	2,653	9.64	25,590.83	
MAN SE	200	96.35	19,270.00	
METSO OYJ	667	29.49	19,669.83	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	310	151.90	47,089.00	
OSRAM LICHT AG	640	52.54	33,625.60	
PRYSMIAN SPA	1,317	25.13	33,096.21	
REXEL SA	1,788	13.00	23,244.00	

SAFRAN SA	1,993	98.28	195,872.04	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	3,395	75.06	254,828.70	
SIEMENS AG	4,605	109.70	505,168.50	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENER	1,401	14.00	19,614.00	
THALES SA	622	110.10	68,482.20	
VINCI S.A	3,040	85.10	258,704.00	
WARTSILA OYJ	2,631	17.62	46,371.37	
BUREAU VERITAS SA	1,669	21.57	36,000.33	
EDENRED	1,334	28.74	38,339.16	
RANDSTAD NV	773	53.08	41,030.84	
RELX NV	5,740	17.79	102,114.60	
SOCIETE BIC SA	161	83.85	13,499.85	
TELEPERFORMANCE	342	136.70	46,751.40	
WOLTERS KLUWER	1,727	45.74	78,992.98	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	4,127	18.28	75,441.56	
ADP	153	183.50	28,075.50	
AENA SME SA	402	176.75	71,053.50	
ATLANTIA SPA	2,716	28.39	77,107.24	
BOLLORE	3,830	4.28	16,392.40	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,330	25.25	33,582.50	
DEUTSCHE POST AG-REG	5,835	37.15	216,770.25	
FRAPORT AG	195	83.18	16,220.10	
GETLINK	3,046	11.70	35,653.43	
INTL CONSOLIDATED AIRLINES	3,844	7.69	29,575.73	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,975	91.56	180,831.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE(PFD)	327	79.90	26,127.30	
CONTINENTAL AG	659	228.20	150,383.80	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	5,772	66.83	385,742.76	
FAURECIA	454	69.62	31,607.48	
FERRARI NV	736	118.05	86,884.80	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	6,450	19.22	124,020.60	
MICHELIN(CGDE)-B	1,020	116.60	118,932.00	
NOKIAN RENKAAT OYJ	681	33.00	22,473.00	
PEUGEOT SA	3,493	20.09	70,174.37	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	919	71.60	65,800.40	

RENAULT SA	1,143	89.75	102,584.25	
SCHAEFFLER AG	991	13.08	12,967.23	
VALEO SA	1,426	57.56	82,080.56	
VOLKSWAGEN AG	192	171.30	32,889.60	
VOLKSWAGEN AG-PFD	1,115	176.22	196,485.30	
ADIDAS AG	1,127	195.05	219,821.35	
HERMES INTERNATIONAL	188	551.40	103,663.20	
HUGO BOSS AG	418	74.60	31,182.80	
KERING	454	478.00	217,012.00	
LUXOTTICA GROUP SPA	1,000	52.22	52,220.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	1,678	290.95	488,214.10	
SEB SA	132	161.00	21,252.00	
ACCOR SA	1,220	47.31	57,718.20	
PADDY POWER BETFAIR PLC	486	78.20	38,005.20	
SODEXO	533	82.50	43,972.50	
ALTICE NV -A	3,103	7.62	23,644.86	
AXEL SPRINGER SE	285	68.95	19,650.75	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	1,296	18.17	23,554.80	
JC DECAUX SA	426	29.76	12,677.76	
LAGARDERE S.C.A	657	22.69	14,907.33	
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	1,482	30.70	45,497.40	
PUBLICIS GROUPE	1,226	62.00	76,012.00	
RTL GROUP	137	70.65	9,679.05	
SES	2,373	12.93	30,682.89	
TELENET GROUP HOLDING NV	307	49.00	15,043.00	
VIVENDI	6,187	23.16	143,290.92	
INDITEX	6,500	26.62	173,030.00	
ZALANDO SE	665	43.65	29,027.25	
CARREFOUR SA	3,452	16.75	57,821.00	
CASINO GUICHARD PERRACHON	407	43.10	17,541.70	
COLRUYT SA	351	46.52	16,328.52	
JERONIMO MARTINS	1,318	13.70	18,056.60	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	7,636	19.10	145,847.60	
METRO AG	1,337	12.08	16,157.64	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	4,741	82.08	389,141.28	

DANONE	3,614	65.19	235,596.66	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	3,569	6.20	22,145.64	
HEINEKEN HOLDING NV	688	83.55	57,482.40	
HEINEKEN NV	1,552	86.86	134,806.72	
KERRY GROUP PLC-A(IE)	961	88.90	85,432.90	
PERNOD-RICARD SA	1,269	138.10	175,248.90	
REMY COINTREAU	206	116.20	23,937.20	
BEIERSDORF AG	657	94.48	62,073.36	
HENKEL AG & CO KGAA	622	97.95	60,924.90	
HENKEL AG & KGAA VORZUG	1,068	105.60	112,780.80	
L'OREAL	1,507	198.15	298,612.05	
UNILEVER NV-CVA	9,790	46.33	453,570.70	
BIOMERIEUX	282	68.80	19,401.60	
ESSILOR INTERNATIONAL	1,245	114.60	142,677.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	1,303	84.62	110,259.86	
FRESENIUS SE & CO KGAA	2,501	66.04	165,166.04	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	5,682	35.28	200,460.96	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,086	33.10	35,946.60	
BAYER AG	4,986	102.10	509,070.60	
EUROFINS SCIENTIFIC	71	449.60	31,921.60	
GRIFOLS SA	1,961	24.27	47,593.47	
IPSEN	229	132.55	30,353.95	
MERCK KGAA	786	82.66	64,970.76	
ORION OYJ	499	24.85	12,400.15	
QIAGEN N.V.	1,333	28.85	38,457.05	
RECORDATI SPA	637	30.92	19,696.04	
SANOFI	6,841	65.84	450,411.44	
UCB SA	762	62.26	47,442.12	
ABN AMRO GROUP NV-CVA	2,518	25.75	64,838.50	
AIB GROUP PLC	5,466	4.93	26,958.31	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	41,801	6.78	283,745.18	
BANCO DE SABADELL SA	31,781	1.67	53,264.95	
BANCO SANTANDER SA	96,304	5.38	518,115.52	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	5,553	7.12	39,565.12	
BANKIA SA	8,280	3.56	29,534.76	

BANKINTER SA	4,267	8.71	37,165.57	
BNP PARIBAS	6,737	62.37	420,186.69	
CAIXABANK	21,383	4.19	89,723.06	
COMMERZBANK AG	6,394	10.64	68,070.52	
CREDIT AGRICOLE SA	6,801	13.44	91,439.44	
ERSTE GROUP BANK AG	1,805	38.81	70,052.05	
ING GROEP NV-CVA	23,232	13.97	324,736.89	
INTESA SANPAOLO	79,391	3.16	250,994.64	
INTESA SANPAOLO-RSP	6,928	3.30	22,883.18	
KBC GROEP NV	1,498	69.70	104,410.60	
MEDIOBANCA SPA	3,680	10.27	37,812.00	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	890	29.22	26,005.80	
SOCIETE GENERALE	4,587	42.27	193,892.49	
UNICREDIT SPA	11,992	17.89	214,584.84	
AMUNDI SA	419	73.30	30,712.70	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	12,380	11.52	142,691.88	
DEUTSCHE BOERSE AG	1,155	116.60	134,673.00	
EURAZEO SE	263	71.25	18,738.75	
EXOR NV	701	65.08	45,621.08	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	525	92.74	48,688.50	
NATIXIS	6,253	6.86	42,920.59	
WENDEL SA	173	126.50	21,884.50	
AEGON NV	10,657	5.90	62,876.30	
AGEAS	1,113	44.77	49,829.01	
ALLIANZ SE-REG	2,681	201.00	538,881.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	7,460	16.78	125,178.80	
AXA	11,609	22.65	262,943.85	
CNP ASSURANCES	999	20.44	20,419.56	
HANNOVER RUECK SE	371	118.60	44,000.60	
MAPFRE SA	6,151	2.89	17,782.54	
MUNCHENER RUECKVER AG-REG	928	192.15	178,315.20	
NN GROUP NV	1,826	38.89	71,013.14	
POSTE ITALIANE SPA	4,375	8.11	35,507.50	
SAMPO OYJ-A SHS	2,661	44.35	118,015.35	
SCOR SE	1,013	33.20	33,631.60	

UNIPOLSAI SPA	5,579	2.24	12,519.27	
DEUTSCHE WOHNEN SE	2,120	39.73	84,227.60	
VONOVIA SE	2,904	41.34	120,051.36	
AMADEUS IT GROUP SA	2,619	63.00	164,997.00	
ATOS SE	564	111.05	62,632.20	
CAPGEMINI SA	960	114.65	110,064.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	773	109.30	84,488.90	
SAP SE	5,914	96.00	567,744.00	
UBISOFT ENTERTAINMENT	441	85.28	37,608.48	
UNITED INTERNET AG	778	56.64	44,065.92	
WIRECARD AG	707	119.55	84,521.85	
INGENICO GROUP	386	72.84	28,116.24	
NOKIA OYJ	34,925	5.23	182,657.75	
1&1 DRILLISCH AG	356	62.70	22,321.20	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	19,996	14.56	291,241.74	
ELISA OYJ	913	36.16	33,014.08	
ILIAD SA	174	164.95	28,701.30	
KONINKLIJKE KPN NV	20,147	2.54	51,233.82	
ORANGE S.A	11,937	15.08	180,009.96	
PROXIMUS	892	24.68	22,014.56	
TELECOM ITALIA SPA	72,995	0.86	62,950.88	
TELECOM ITALIA-RSP	30,288	0.74	22,534.27	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	5,551	4.14	23,003.34	
TELEFONICA SA	29,692	8.28	245,938.83	
E.ON SE	13,201	9.52	125,699.92	
EDP - ENERGIAS DE PORTUGAL SA	15,249	3.05	46,509.45	
ELECTRICITE DE FRANCE	3,658	11.74	42,963.21	
ENDESA SA	1,848	19.67	36,350.16	
ENEL SPA	51,525	5.38	277,616.70	
ENGIE	10,902	14.70	160,259.40	
FORTUM OYJ	2,660	19.52	51,936.50	
GAS NATURAL SDG SA	2,061	21.21	43,713.81	
IBERDROLA SA	33,982	6.57	223,261.74	
INNOGY SE	831	36.75	30,539.25	
RED ELECTRICA CORP	2,527	17.51	44,260.40	

	RWE AG	3,108	20.29	63,061.32	
	SUEZ	2,425	12.11	29,378.87	
	TERNA SPA	9,111	5.05	46,028.77	
	UNIPER SE	1,297	26.89	34,876.33	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	2,852	20.77	59,236.04	
	ASML HOLDING NV	2,342	163.20	382,214.40	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	6,813	23.52	160,241.76	
	STMICROELECTRONICS NV	3,818	19.91	76,035.47	
小計	銘柄数：239	1,189,217		24,730,580.67	
				(3,213,986,263)	
	組入時価比率：12.9%			13.7%	
英・ポンド	BP PLC	118,553	5.58	661,644.29	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	27,710	25.78	714,363.80	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	22,164	26.55	588,565.02	
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	3,988	5.71	22,771.48	
	ANGLO AMERICAN PLC	8,070	17.51	141,337.98	
	ANTOFAGASTA PLC	2,496	9.96	24,860.16	
	BHP BILLITON PLC	12,811	16.01	205,155.35	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	1,004	44.68	44,858.72	
	FRESNILLO PLC	1,300	13.09	17,017.00	
	GLENCORE PLC	77,477	3.60	278,917.20	
	JOHNSON MATTHEY PLC	1,153	33.16	38,233.48	
	MONDI PLC	2,183	19.35	42,251.96	
	RANDGOLD RESOURCES LTD	557	60.50	33,698.50	
	RIO TINTO PLC	7,308	40.75	297,801.00	
	ASHTEAD GROUP PLC	2,984	20.87	62,276.08	
	BAE SYSTEMS PLC	18,980	6.13	116,423.32	
	BUNZL PLC	1,966	21.67	42,603.22	
	COBHAM PLC	14,132	1.18	16,810.01	
	DCC PLC	523	73.05	38,205.15	
	FERGUSON PLC	1,487	55.70	82,825.90	
	IMI PLC	1,694	10.78	18,261.32	
	MEGGITT PLC	6,469	4.78	30,954.16	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	29,000	2.31	67,135.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	9,883	8.35	82,602.11	

ROLLS-ROYCE-C SHARE	701,693	0.001	701.69	
SMITHS GROUP PLC	2,572	16.37	42,103.64	
TRAVIS PERKINS PLC	1,593	12.76	20,334.64	
WEIR GROUP PLC/THE	1,336	21.72	29,017.92	
BABCOCK INTL GROUP PLC	1,428	7.35	10,498.65	
CAPITA PLC	5,084	2.00	10,168.00	
EXPERIAN PLC	5,569	17.05	94,951.45	
G4S PLC	9,161	2.60	23,864.40	
INTERTEK GROUP PLC	958	50.10	47,995.80	
RELX PLC	6,138	15.72	96,520.05	
EASYJET PLC	996	16.41	16,344.36	
ROYAL MAIL PLC	5,325	5.98	31,886.10	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	5,947	5.61	33,398.35	
BERKELEY GROUP HOLDINGS	756	40.76	30,814.56	
BURBERRY GROUP PLC	2,530	18.75	47,437.50	
PERSIMMON PLC	1,829	27.30	49,931.70	
TAYLOR WIMPEY PLC	19,288	1.93	37,225.84	
CARNIVAL PLC	1,097	47.54	52,151.38	
COMPASS GROUP PLC	9,438	15.60	147,232.80	
GVC HOLDINGS PLC	2,978	8.71	25,938.38	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	1,076	46.67	50,216.92	
MERLIN ENTERTAINMENTS	4,361	3.72	16,222.92	
TUI AG-DI	2,614	17.29	45,209.13	
WHITBREAD PLC	1,086	42.40	46,046.40	
ITV PLC	23,458	1.51	35,480.22	
PEARSON PLC	4,813	8.93	43,008.96	
SKY PLC	6,156	13.72	84,491.10	
WPP PLC	7,516	12.81	96,279.96	
KINGFISHER PLC	12,766	2.81	35,897.99	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	10,550	2.88	30,478.95	
NEXT PLC	867	51.44	44,598.48	
J SAINSBURY PLC	10,454	3.01	31,497.90	
TESCO PLC	58,084	2.40	139,808.18	
WM MORRISON SUPERMARKETS	14,442	2.46	35,527.32	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	2,121	27.06	57,394.26	

BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC(GB)	13,785	38.88	535,960.80	
COCA-COLA HBC AG-CDI	1,196	24.50	29,302.00	
DIAGEO PLC	14,925	26.63	397,452.75	
IMPERIAL BRANDS PLC	5,695	26.00	148,070.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	4,168	57.27	238,701.36	
UNILEVER PLC	7,674	39.81	305,501.94	
CONVATEC GROUP PLC	8,178	2.28	18,662.19	
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	2,367	6.94	16,426.98	
SMITH & NEPHEW PLC	5,237	12.98	67,976.26	
ASTRAZENECA PLC	7,838	52.05	407,967.90	
GLAXOSMITHKLINE PLC	29,520	14.69	433,707.84	
SHIRE PLC	5,436	38.56	209,612.16	
BARCLAYS PLC	101,925	2.05	209,557.80	
HSBC HOLDINGS PLC	119,885	7.14	856,458.44	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	430,199	0.65	281,264.10	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	21,438	2.72	58,354.23	
STANDARD CHARTERED PLC	19,717	7.48	147,483.16	
3I GROUP PLC	5,748	9.45	54,318.60	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	1,543	17.96	27,712.28	
INVESTEC PLC	3,933	5.72	22,528.22	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	1,855	43.30	80,321.50	
SCHRODERS PLC	570	33.45	19,066.50	
ST JAMES'S PLACE PLC	3,448	11.59	39,962.32	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	15,935	3.62	57,732.50	
ADMIRAL GROUP PLC	1,595	19.90	31,740.50	
AVIVA PLC	23,926	5.37	128,482.62	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	8,017	3.65	29,286.10	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	35,499	2.72	96,770.27	
OLD MUTUAL PLC	29,488	2.51	74,073.85	
PRUDENTIAL PLC	15,419	18.93	291,958.76	
RSA INSURANCE GROUP PLC	6,001	6.37	38,238.37	
AUTO TRADER GROUP PLC	6,145	3.72	22,902.41	
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	2,729	12.60	34,385.40	
SAGE GROUP PLC/THE	6,422	6.48	41,614.56	
BT GROUP PLC	50,358	2.34	118,290.94	

	VODAFONE GROUP PLC	159,430	2.10	335,600.15	
	CENTRICA PLC	33,327	1.54	51,540.20	
	NATIONAL GRID PLC	19,890	8.51	169,263.90	
	SEVERN TRENT	1,537	20.04	30,801.48	
	SSE PLC	6,034	13.95	84,204.47	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	4,478	7.69	34,435.82	
小計	銘柄数：100	2,562,482		11,587,939.74	
				(1,712,929,252)	
	組入時価比率：6.9%			7.3%	
スイス・フラン	CLARIANT AG	1,402	23.72	33,255.44	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG	39	620.00	24,180.00	
	GIVAUDAN-REG	55	2,227.00	122,485.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	2,731	56.34	153,864.54	
	SIKA AG-BR	13	7,440.00	96,720.00	
	ABB LTD-REG	11,039	23.82	262,948.98	
	GEBERIT AG-REG	220	445.70	98,054.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	83	208.80	17,330.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	262	215.80	56,539.60	
	ADECCO GROUP AG-REG	966	67.44	65,147.04	
	SGS SA-REGB	32	2,456.00	78,592.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	324	156.20	50,608.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON	3,122	95.64	298,588.08	
	SWATCH GROUP AG/THE	183	88.20	16,140.60	
	THE SWATCH GROUP AG-B	209	475.20	99,316.80	
	DUFRY AG-REG	226	142.00	32,092.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	13	1,844.00	23,972.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT	1	74,700.00	74,700.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	7	6,305.00	44,135.00	
	NESTLE SA-REG	18,751	77.56	1,454,327.56	
	SONOVA HOLDING AG-REG	341	170.95	58,293.95	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	63	692.00	43,596.00	
	LONZA GROUP AG-REG	451	265.70	119,830.70	
	NOVARTIS AG-REG	13,414	77.60	1,040,926.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSS CHEIN	4,235	227.85	964,944.75	
	VIFOR PHARMA AG	296	159.35	47,167.60	

	CREDIT SUISSE GROUP AG	14,555	16.57	241,249.12	
	JULIUS BAER GROUP LTD	1,340	61.02	81,766.80	
	PARGESA HOLDING SA	368	94.05	34,610.40	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	104	739.00	76,856.00	
	UBS GROUP AG	22,939	16.00	367,138.69	
	BALOISE-HOLDING AG	316	156.10	49,327.60	
	SWISS LIFE HOLDING	194	350.50	67,997.00	
	SWISS RE LTD	1,879	93.62	175,911.98	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	907	317.90	288,335.30	
	SWISS PRIME SITE	453	93.75	42,468.75	
	SWISSCOM AG-REG	156	460.70	71,869.20	
小計	銘柄数：37	101,689		6,875,288.08	
				(747,206,308)	
	組入時価比率：3.0%			3.2%	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	1,144	259.10	296,410.40	
	BOLIDEN AB	1,729	319.50	552,415.50	
	ALFA LAVAL AB	1,921	226.70	435,490.70	
	ASSA ABLOY AB-B	5,976	190.15	1,136,336.40	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	4,027	351.10	1,413,879.70	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	2,335	319.00	744,865.00	
	SANDVIK AB	6,758	154.60	1,044,786.80	
	SKANSKA AB-B SHS	2,200	172.15	378,730.00	
	SKF AB-B SHARES	2,476	182.65	452,241.40	
	VOLVO AB-B SHS	9,364	154.85	1,450,015.40	
	SECURITAS AB-B SHS	1,834	141.00	258,594.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	1,602	232.80	372,945.60	
	HUSQVARNA AB-B SHS	3,832	86.00	329,552.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	5,655	147.50	834,112.50	
	ICA GRUPPEN AB	450	274.20	123,390.00	
	SWEDISH MATCH AB	1,138	398.70	453,720.60	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	3,623	230.60	835,463.80	
	GETINGE AB-B SHS	1,640	87.58	143,631.20	
	NORDEA BANK AB	18,127	89.04	1,614,028.08	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	9,002	84.38	759,588.76	
	SVENSKA HANDELSBANKEN AB-SHS	9,096	98.64	897,229.44	

	SWEDBANK AB - A SHARES	5,394	189.40	1,021,623.60	
	INDUSTRIVARDEN AB	956	195.50	186,898.00	
	INVESTOR AB-B SHS	2,713	392.10	1,063,767.30	
	KINNEVIK AB	1,484	316.40	469,537.60	
	LUNDBERGS AB-B SHS	137	601.00	82,337.00	
	ERICSSON LM-B SHS	18,386	69.56	1,278,930.16	
	HEXAGON AB-B SHS	1,549	486.30	753,278.70	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	307	571.00	175,297.00	
	TELE2 AB-B SHS	2,178	113.90	248,074.20	
	TELIA COMPANY AB	17,181	43.43	746,170.83	
小計	銘柄数：31	144,214		20,553,341.67	
				(253,422,702)	
	組入時価比率：1.0%			1.1%	
ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	6,847	209.30	1,433,077.10	
	NORSK HYDRO ASA	9,354	50.06	468,261.24	
	YARA INTERNATIONAL ASA	1,155	342.40	395,472.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	565	215.50	121,757.50	
	MARINE HARVEST	2,348	178.10	418,178.80	
	ORKLA ASA	5,179	74.44	385,524.76	
	DNB ASA	5,762	152.15	876,688.30	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	1,102	127.20	140,174.40	
	TELENOR ASA	4,473	175.50	785,011.50	
小計	銘柄数：9	36,785		5,024,145.60	
				(67,876,207)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	649	578.20	375,251.80	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	1,342	307.90	413,201.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	1,282	432.00	553,824.00	
	ISS A/S	1,034	218.20	225,618.80	
	A P MOELLER-MAERSK A/S-B	41	9,932.00	407,212.00	
	AP MOLLER - MAERSK A/S	20	9,395.00	187,900.00	
	DSV A/S	1,131	507.20	573,643.20	
	PANDORA A/S	635	689.60	437,896.00	
	CARLSBERG AS-B	635	707.60	449,326.00	

	COLOPLAST-B	708	573.80	406,250.40	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	697	257.40	179,407.80	
	GENMAB A/S	347	1,293.50	448,844.50	
	H LUNDBECK A/S	415	372.20	154,463.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	11,519	301.10	3,468,370.90	
	DANSKE BANK A/S	4,450	214.90	956,305.00	
	TRYG A/S	663	144.60	95,869.80	
	ORSTED A/S	1,121	414.00	464,094.00	
小計	銘柄数：17	26,689		9,797,479.00	
				(170,868,033)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LTD	1,663	30.98	51,519.74	
	OIL SEARCH LIMITED	8,824	8.00	70,592.00	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	10,461	9.97	104,296.17	
	SANTOS LTD	12,247	6.12	74,951.64	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	5,505	32.55	179,187.75	
	ALUMINA LTD	15,360	2.85	43,776.00	
	AMCOR LTD	6,797	13.30	90,400.10	
	BHP BILLITON LTD	19,420	31.95	620,469.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	3,153	17.53	55,272.09	
	BORAL LTD	6,898	6.55	45,181.90	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	10,526	4.79	50,419.54	
	INCITEC PIVOT LTD	8,692	3.74	32,508.08	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	2,847	23.27	66,249.69	
	NEWCREST MINING LIMITED	4,510	21.82	98,408.20	
	ORICA LIMITED	2,418	19.00	45,942.00	
	RIO TINTO LIMITED	2,603	81.00	210,843.00	
	SOUTH32 LTD	31,497	3.85	121,263.45	
	CIMIC GROUP LIMITED	556	45.19	25,125.64	
	BRAMBLES LIMITED	9,312	9.82	91,443.84	
	SEEK LTD	1,905	20.36	38,785.80	
	AURIZON HOLDINGS LTD	13,445	4.58	61,578.10	
	SYDNEY AIRPORT CO LTD	6,452	7.15	46,131.80	
	TRANSURBAN GROUP	13,213	11.90	157,234.70	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	3,219	27.68	89,101.92	

CROWN RESORTS LTD	2,452	13.26	32,513.52	
DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES	523	42.00	21,966.00	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	343	59.44	20,387.92	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	11,254	4.26	47,942.04	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	2,969	3.47	10,302.43	
WESFARMERS LTD	6,725	43.94	295,496.50	
WOOLWORTHS GROUP LTD	7,715	28.70	221,420.50	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	3,086	9.34	28,823.24	
TREASURY WINE ESTATES LTD	4,306	19.54	84,139.24	
COCHLEAR LTD	335	195.57	65,515.95	
HEALTHSCOPE LTD	10,205	2.40	24,492.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	908	64.99	59,010.92	
SONIC HEALTHCARE LTD	2,517	23.75	59,778.75	
CSL LIMITED	2,705	169.96	459,741.80	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	18,335	27.62	506,412.70	
BANK OF QUEENSLAND LTD	1,699	10.22	17,363.78	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	4,498	10.70	48,128.60	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	10,437	72.71	758,874.27	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LIMITED	15,980	28.91	461,981.80	
WESTPAC BANKING CORPORATION	21,048	29.34	617,548.32	
AMP LTD	16,991	4.12	70,002.92	
ASX LTD	1,214	60.68	73,665.52	
CHALLENGER LTD	3,718	11.83	43,983.94	
MACQUARIE GROUP LTD	1,921	110.09	211,482.89	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	13,939	8.06	112,348.34	
MEDIABANK PRIVATE LTD	17,787	3.02	53,716.74	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	7,999	10.20	81,589.80	
SUNCORP GROUP LTD	7,597	14.09	107,041.73	
LENDLEASE GROUP	3,613	18.17	65,648.21	
COMPUTERSHARE LTD	2,726	17.62	48,032.12	
REA GROUP LTD	305	82.95	25,299.75	
TELSTRA CORP LTD	24,442	3.25	79,436.50	
TPG TELECOM LTD	2,902	5.65	16,396.30	
AGL ENERGY LTD	3,863	22.09	85,333.67	
APA GROUP	7,236	8.38	60,637.68	

	AUSNET SERVICES	9,421	1.75	16,533.85	
小計	銘柄数：60 組入時価比率：2.5%	455,237		7,463,672.39 (611,349,405) 2.6%	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LIMITED	3,971	6.30	25,017.30	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	5,467	6.48	35,426.16	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	3,903	12.79	49,919.37	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	2,305	10.60	24,433.00	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	11,528	3.53	40,693.84	
	MERCURY NZ LTD	3,877	3.25	12,600.25	
	MERIDIAN ENERGY LTD	8,666	2.95	25,564.70	
小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.1%	39,717		213,654.62 (16,342,441) 0.1%	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	15,613	90.95	1,420,002.35	
	NWS HOLDINGS LTD	11,000	14.82	163,020.00	
	MTR CORP	8,941	44.15	394,745.15	
	MINTH GROUP LTD	4,000	37.05	148,200.00	
	LI & FUNG LTD	35,000	4.07	142,450.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	9,156	44.85	410,646.60	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	5,500	22.50	123,750.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	13,904	68.20	948,252.80	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	6,200	23.25	144,150.00	
	SANDS CHINA LTD	14,200	45.60	647,520.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	10,000	15.16	151,600.00	
	SJM HOLDINGS LTD	16,000	8.78	140,480.00	
	WYNN MACAU LTD	9,553	30.35	289,933.55	
	WH GROUP LIMITED	52,500	7.97	418,425.00	
	BANK OF EAST ASIA	7,657	33.10	253,446.70	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	21,995	40.50	890,797.50	
	HANG SENG BANK LTD	4,696	196.30	921,824.80	
	FIRST PACIFIC CO	18,000	3.97	71,460.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	6,851	252.00	1,726,452.00	
	KINGSTON FINANCIAL GROUP LIMITED	28,000	3.94	110,320.00	
	AIA GROUP LTD	74,889	68.35	5,118,663.15	

	CK ASSET HOLDINGS LTD	15,363	66.00	1,013,958.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	3,000	23.80	71,400.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	13,000	18.20	236,600.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	7,705	49.15	378,700.75	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	3,000	43.55	130,650.00	
	KERRY PROPERTIES LIMITED	4,500	37.55	168,975.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	34,000	11.12	378,080.00	
	SINO LAND CO	19,800	13.06	258,588.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	9,065	122.80	1,113,182.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	2,520	75.50	190,260.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	6,800	27.75	188,700.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	8,385	25.20	211,302.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	7,385	57.10	421,683.50	
	WHEELOCK AND COMPANY LTD	5,144	55.80	287,035.20	
	PCCW LTD	25,000	4.87	121,750.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	3,814	61.85	235,895.90	
	CLP HOLDINGS LIMITED	9,296	80.75	750,652.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	14,500	7.30	105,850.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	49,986	16.56	827,768.16	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	8,320	58.20	484,224.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,800	100.00	180,000.00	
小計	銘柄数：42 組入時価比率：1.2%	626,038		22,391,394.11 (310,568,636) 1.3%	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	9,200	8.13	74,796.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	6,734	3.05	20,538.70	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	8,900	3.47	30,883.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	16,100	1.18	18,998.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	9,518	2.19	20,844.42	
	SATS LTD	4,900	5.49	26,901.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	3,200	11.16	35,712.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	38,393	1.17	44,919.81	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	9,100	2.67	24,297.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	704	34.03	23,957.12	

	GOLDEN AGRI RESOURCES LIMITED	42,129	0.35	14,955.79	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	9,600	3.20	30,720.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	10,810	28.97	313,165.70	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	18,845	13.17	248,188.65	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	7,966	29.29	233,324.14	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	4,100	7.66	31,406.00	
	CAPITALAND LTD	16,375	3.74	61,242.50	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	2,500	12.44	31,100.00	
	UOL GROUP LTD	3,000	8.56	25,680.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	49,008	3.50	171,528.00	
	STARHUB LTD	4,200	2.26	9,492.00	
小計	銘柄数：21 組入時価比率：0.5%	275,282		1,492,649.83 (121,800,226) 0.5%	
イスラエル・新シェケル	FRUTAROM INDUSTRIES LTD	235	355.00	83,425.00	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	4,641	16.49	76,530.09	
	ELBIT SYSTEMS LTD	141	415.40	58,571.40	
	BANK HAPOALIM LTD	6,346	25.54	162,076.84	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	8,674	21.99	190,741.26	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	825	66.53	54,887.25	
	AZRIELI GROUP	356	164.60	58,597.60	
	NICE LTD	335	345.40	115,709.00	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	7,676	4.29	32,930.04	
小計	銘柄数：9 組入時価比率：0.1%	29,229		833,468.48 (25,170,748) 0.1%	
合　計		7,568,172		23,516,921,899 (23,516,921,899)	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注２）通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

（注３）合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

（平成30年 5月 8日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	香港・ドル	HKT TRUST AND HKT LTD	22,136	228,886.24	
	小計	銘柄数：1	22,136	228,886.24	
				(3,174,652)	
		組入時価比率：0.0%		0.6%	
	合計			3,174,652	
				(3,174,652)	
投資証券	米・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	2,235	42,777.90	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	568	73,726.40	
		AMERICAN TOWER CORP	2,694	372,149.16	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT (REIT)	7,246	75,793.16	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	819	135,298.80	
		BOSTON PROPERTIES INC	917	113,845.55	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,000	29,460.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	608	52,804.80	
		CROWN CASTLE INTL CORP	2,571	263,681.76	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,225	130,658.50	
		DUKE REALTY CORP	2,096	59,547.36	
		EQUINIX INC	467	184,072.72	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,121	132,562.50	
		ESSEX PROPERTY TRUST	391	94,473.42	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	749	69,986.56	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST(REIT)	425	50,511.25	
		GGP INC	3,480	69,982.80	
		HCP INC	2,782	66,155.96	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	4,409	88,709.08	
		HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	46,700	15,878.00	
		INVITATION HOMES INC	1,835	43,177.55	
		IRON MOUNTAIN INC	1,694	58,341.36	
		KIMCO REALTY CORP	2,839	41,534.57	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	969	41,918.94	
		MACERICH CO/THE	709	41,575.76	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	670	62,343.50	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	986	39,548.46	
		PROLOGIS INC	3,151	206,358.99	

		PUBLIC STORAGE	933	195,911.34	
		REALTY INCOME CORP	1,668	87,853.56	
		REGENCY CENTERS CORP	901	53,068.90	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	704	110,950.40	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,964	313,788.28	
		SL GREEN REALTY CORP	582	58,409.52	
		UDR INC	1,575	57,361.50	
		VENTAS INC	2,182	116,409.70	
		VEREIT INC	6,490	45,365.10	
		VORNADO REALTY TRUST	1,014	71,405.88	
		WELLTOWER INC	2,202	122,673.42	
		WEYERHAEUSER CO	4,471	164,175.12	
	小計	銘柄数：40	122,042	4,054,247.53	
				(441,548,098)	
		組入時価比率：1.8%		76.8%	
	カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	883	18,392.89	
		RIOCAN REIT	981	23,122.17	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT	600	17,478.00	
	小計	銘柄数：3	2,464	58,993.06	
				(4,987,863)	
		組入時価比率：0.0%		0.9%	
	ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	238	22,978.90	
		GECINA SA	310	44,547.00	
		ICADE	232	18,223.60	
		KLEPIERRE	1,287	43,539.21	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	577	113,957.50	
	小計	銘柄数：5	2,644	243,246.21	
				(31,612,277)	
		組入時価比率：0.1%		5.5%	
	英・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	5,610	37,699.20	
		HAMMERSON PLC	5,076	28,141.34	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	4,341	42,541.80	
		SEGRO PLC	6,537	41,836.80	
	小計	銘柄数：4	21,564	150,219.14	
				(22,205,393)	

		組入時価比率：0.1%		3.9%	
	オーストラリア・ドル	DEXUS	6,558	62,366.58	
		GOODMAN GROUP	10,451	95,626.65	
		GPT GROUP	11,431	55,897.59	
		MIRVAC GROUP	23,783	53,987.41	
		SCENTRE GROUP	31,065	127,366.50	
		STOCKLAND	13,675	57,298.25	
		VICINITY CENTRES	18,289	46,088.28	
		WESTFIELD CORP	11,660	106,106.00	
	小計	銘柄数：8	126,912	604,737.26	
				(49,534,028)	
		組入時価比率：0.2%		8.6%	
	香港・ドル	LINK REIT	12,716	845,614.00	
	小計	銘柄数：1	12,716	845,614.00	
				(11,728,666)	
		組入時価比率：0.0%		2.0%	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TR	14,672	38,880.80	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	14,981	26,815.99	
		CAPITALAND MALL TRUST	10,900	22,781.00	
		SUNTEC REIT	15,000	28,800.00	
	小計	銘柄数：4	55,553	117,277.79	
				(9,569,867)	
		組入時価比率：0.0%		1.7%	
	合計			571,186,192	
				(571,186,192)	
合計				574,360,844	
				(574,360,844)	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注２）通貨種類毎の小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

（注３）合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式時価比率	組入投資信託受益証券時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米・ドル	株式	601銘柄	97.2%	—	—	63.8%
	投資証券	40銘柄	—	—	2.8%	1.8%
カナダ・ドル	株式	85銘柄	99.4%	—	—	3.7%
	投資証券	3銘柄	—	—	0.6%	0.0%
ユーロ	株式	239銘柄	99.0%	—	—	13.4%
	投資証券	5銘柄	—	—	1.0%	0.1%
英・ポンド	株式	100銘柄	98.7%	—	—	7.1%
	投資証券	4銘柄	—	—	1.3%	0.1%
スイス・フラン	株式	37銘柄	100.0%	—	—	3.1%
スウェーデン・クローナ	株式	31銘柄	100.0%	—	—	1.1%
ノルウェー・クローネ	株式	9銘柄	100.0%	—	—	0.3%
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	100.0%	—	—	0.7%
オーストラリア・ドル	株式	60銘柄	92.5%	—	—	2.5%
	投資証券	8銘柄	—	—	7.5%	0.2%
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100.0%	—	—	0.1%
香港・ドル	株式	42銘柄	95.4%	—	—	1.4%
	投資信託受益証券	1銘柄	—	1.0%	—	0.0%
	投資証券	1銘柄	—	—	3.6%	0.0%
シンガポール・ドル	株式	21銘柄	92.7%	—	—	0.5%
	投資証券	4銘柄	—	—	7.3%	0.0%
イスラエル・新シェケル	株式	9銘柄	100.0%	—	—	0.1%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。

【中間財務諸表】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 (平成30年11月 8日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,338,425
親投資信託受益証券	563,826,977
未収入金	11,800
流動資産合計	566,177,202
資産合計	566,177,202
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	151,030
未払委託者報酬	2,114,393
未払利息	6
その他未払費用	10,690
流動負債合計	2,276,119
負債合計	2,276,119
純資産の部	
元本等	
元本	211,484,280
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	352,416,803
（分配準備積立金）	94,793,972
元本等合計	563,901,083
純資産合計	563,901,083
負債純資産合計	566,177,202

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 (自　平成30年 5月 9日 至　平成30年11月 8日)
営業収益	
受取利息	1
有価証券売買等損益	29,172,728
営業収益合計	29,172,729
営業費用	
支払利息	510
受託者報酬	151,030
委託者報酬	2,114,393
その他費用	10,690
営業費用合計	2,276,623
営業利益又は営業損失（△）	26,896,106
経常利益又は経常損失（△）	26,896,106
中間純利益又は中間純損失（△）	26,896,106
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,603,890
期首剰余金又は期首欠損金（△）	317,242,324
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,797,411
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,797,411
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,915,148
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,915,148
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	352,416,803

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 (自 平成30年 5月 9日 至 平成30年11月 8日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期中間計算期間 (平成30年11月 8日現在)	
1　中間計算期間末日における受益権の総数	211,484,280口
2　中間計算期間末日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産の額	2.6664円
（1万口当たり純資産の額）	(26,664円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期中間計算期間 (平成30年11月 8日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	中間貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	第9期中間計算期間 (平成30年11月 8日現在)
２貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(１)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (２)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

期別 項目	第9期中間計算期間 (平成30年11月 8日現在)
期首元本額	206,441,031円
期中追加設定元本額	19,255,778円
期中一部解約元本額	14,212,529円

（参考）
当ファンドは、「ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	（平成30年11月 8日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	741,931,108
コール・ローン	15,622,429
株式	25,005,499,109
投資信託受益証券	3,782,304
投資証券	618,062,857
派生商品評価勘定	22,413,266
未収入金	23,413,266
未収配当金	19,362,402
前払金	128,167,292
差入委託証拠金	53,160,314
流動資産合計	26,631,414,347
資産合計	26,631,414,347
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,088,151
未払解約金	7,818,500
未払利息	43
流動負債合計	20,906,694
負債合計	20,906,694
純資産の部	
元本等	
元本	14,035,037,639
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,575,470,014
元本等合計	26,610,507,653
純資産合計	26,610,507,653
負債純資産合計	26,631,414,347

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自 平成30年 5月 9日 至 平成30年11月 8日）
１有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券 原則として時価で評価しております。

項目	(自 平成30年 5月 9日 至 平成30年11月 8日)
２派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引、為替予約取引 原則として時価で評価しております。
３外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
４収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成30年11月 8日現在)
1　計算期間末日における受益権の総数	14,035,037,639口
2　計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	１口当たり純資産の額　1.8960円 （1万口当たり純資産の額）　(18,960円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年11月 8日現在)
１貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(１)有価証券 株式、投資信託受益証券、投資証券

項目	(平成30年11月 8日現在)
	①わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 ②時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (２)デリバティブ取引 先物取引、為替予約取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (３)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（株式関連）
（平成30年11月 8日現在）

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,030,452,241	－	1,039,780,643	9,328,402
合計		1,030,452,241	－	1,039,780,643	9,328,402

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（通貨関連）

（平成30年11月 8日現在）

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,420,000	－	10,423,287	△3,287
	ユーロ	10,420,000	－	10,423,287	△3,287
合計		10,420,000	－	10,423,287	△3,287

（注）時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

（その他の注記）

期別 項目	(平成30年11月 8日現在)
期首	平成30年 5月 9日
親投資信託の期首における元本額	13,855,813,168円
期中追加設定元本額	4,047,987,582円
期中一部解約元本額	3,868,763,111円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	14,035,037,639円
動的パッケージファンド＜ＤＣ年金＞	14,047,217円
コア資産形成ファンド	14,335,174円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド（ファンドラップ）	9,044,155,504円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド	297,377,098円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（ファンドラップ）	60,990,724円
ＭＨＡＭ動的パッケージファンド［適格機関投資家限定］	3,163,131,752円
ＭＨＡＭ外国株式パッシブファンド［適格機関投資家限定］	1,441,000,170円

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成30年11月30日現在です。

【純資産額計算書】

ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド

Ⅰ　資産総額	552,646,376円
Ⅱ　負債総額	281,390円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	552,364,986円
Ⅳ　発行済口数	212,573,461口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.5985円

（参考）ＭＨＡＭ外国株式インデックスマザーファンド

Ⅰ　資産総額	25,970,729,120円
Ⅱ　負債総額	29,945,381円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	25,940,783,739円
Ⅳ　発行済口数	14,032,801,573口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8486円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2018年11月30日現在）

資本金の額　　20億円

発行する株式総数※　　100,000株
（普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）

発行済株式総数　　40,000株
（普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2018年11月30日現在）

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

②　投資運用の意思決定機構

１．投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

２．運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2018年11月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	38	1,205,923,689,410
追加型株式投資信託	854	13,003,927,185,717
単位型公社債投資信託	46	183,614,446,405
単位型株式投資信託	153	1,116,875,953,733
合計	1,091	15,510,341,275,265

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第33期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）

（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		27,972,477		49,071,217
金銭の信託		12,366,219		12,083,824
有価証券		297,560		―
未収委託者報酬		10,164,041		11,769,015
未収運用受託報酬		7,250,239		4,574,225
未収投資助言報酬		316,414		341,689
未収収益		52,278		59,526
前払費用		533,411		569,431
繰延税金資産		678,104		842,996
その他		445,717		427,238
流動資産計		60,076,462		79,739,165
固定資産				
有形固定資産		1,900,343		1,643,826
建物	※1	1,243,812	※1	1,156,953
器具備品	※1	656,235	※1	476,504
建設仮勘定		295		10,368
無形固定資産		1,614,084		1,934,700
商標権		5		―
ソフトウエア		1,511,558		1,026,319
ソフトウエア仮勘定		98,483		904,389
電話加入権		3,934		3,931
電信電話専用施設利用権		103		60
投資その他の資産		10,055,336		7,427,316
投資有価証券		3,265,786		1,721,433
関係会社株式		3,306,296		3,229,196
長期差入保証金		1,800,827		1,518,725
前払年金費用		686,322		―
繰延税金資産		893,887		856,537
その他		102,215		101,425
固定資産計		13,569,764		11,005,844
資産合計		73,646,227		90,745,010

（単位：千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,169,128	1,003,550
未払金	4,745,195	5,081,728

未払収益分配金	1,027	1,031
未払償還金	57,332	57,275
未払手数料	4,062,695	4,629,133
その他未払金	624,140	394,288
未払費用	7,030,589	7,711,038
未払法人税等	1,915,556	5,153,972
未払消費税等	891,476	1,660,259
賞与引当金	1,432,264	1,393,911
役員賞与引当金	27,495	49,986
本社移転費用引当金	－	156,587
流動負債計	17,211,706	22,211,034
固定負債		
退職給付引当金	1,305,273	1,637,133
時効後支払損引当金	216,466	199,026
本社移転費用引当金	942,315	－
固定負債計	2,464,055	1,836,160
負債合計	19,675,761	24,047,195
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	31,899,643	44,349,855
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	31,776,350	44,226,562
別途積立金	24,580,000	24,580,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	6,696,350	19,146,562
株主資本計	53,452,601	65,902,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	517,864	795,002
評価・換算差額等計	517,864	795,002
純資産合計	53,970,465	66,697,815
負債・純資産合計	73,646,227	90,745,010

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第32期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）		第33期 （自　平成29年4月1日 至　平成30年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	56,355,754		84,705,447	
運用受託報酬	12,834,241		19,124,427	
投資助言報酬	1,002,482		1,217,672	
その他営業収益	378,715		117,586	
営業収益計		70,571,194		105,165,133
営業費用				
支払手数料	24,957,038		37,242,284	
広告宣伝費	838,356		379,873	
公告費	991		1,485	
調査費	15,105,578		23,944,438	
調査費	7,780,474		10,677,166	
委託調査費	7,325,104		13,267,272	
委託計算費	891,379		1,073,938	
営業雑経費	1,102,921		1,215,963	
通信費	51,523		48,704	
印刷費	926,453		947,411	
協会費	37,471		64,331	
諸会費	74		22,412	
支払販売手数料	87,399		133,104	
営業費用計		42,896,265		63,857,984
一般管理費				
給料	8,517,089		11,304,873	
役員報酬	220,145		189,022	
給料・手当	7,485,027		9,565,921	
賞与	811,916		1,549,929	
交際費	66,813		58,863	
寄付金	13,467		5,150	
旅費交通費	297,237		395,605	
租税公課	430,779		625,498	
不動産賃借料	1,961,686		1,534,255	
退職給付費用	358,960		595,876	
固定資産減価償却費	825,593		1,226,472	
福利厚生費	39,792		49,797	
修繕費	27,435		4,620	
賞与引当金繰入額	1,432,264		1,393,911	
役員賞与引当金繰入額	27,495		49,986	
役員退職慰労金	63,072		―	
機器リース料	210		148	
事務委託費	1,530,113		3,037,804	
事務用消耗品費	127,265		144,804	
器具備品費	271,658		5,253	
諸経費	129,981		149,850	
一般管理費計		16,120,918		20,582,772
営業利益		11,554,010		20,724,376

（単位：千円）

	第32期 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）			第33期 （自　平成29年4月1日 至　平成30年3月31日）		
営業外収益						
受取利息		537			1,430	
受取配当金		51,036			74,278	
時効成立分配金・償還金		103			256	
為替差益		7,025			8,530	
投資信託解約益		2			236,398	
投資信託償還益		―			93,177	
雑収入	※1	18,213		※1	10,306	
時効後支払損引当金戻入額		―			17,429	
営業外収益計			76,918			441,807
営業外費用						
投資信託解約損		31,945			4,138	
投資信託償還損		47,201			17,065	
金銭の信託運用損		552,635			99,303	
時効成立後支払分配金・償還金		39			―	
時効後支払損引当金繰入額		209,210			―	
営業外費用計			841,031			120,507
経常利益			10,789,897			21,045,676
特別利益						
固定資産売却益	※2	2,348		※2	1	
投資有価証券売却益		―			479,323	
関係会社株式売却益	※1	―		※1	1,492,680	
貸倒引当金戻入益		8,883			―	
訴訟損失引当金戻入益		21,677			―	
本社移転費用引当金戻入額		―			138,294	
その他特別利益		746			350	
特別利益計			33,655			2,110,649
特別損失						
固定資産除却損	※3	23,600		※3	36,992	
固定資産売却損	※4	10,323		※4	134	
投資有価証券評価損		12,085			―	
ゴルフ会員権評価損		4,832			―	
訴訟和解金		30,000			―	
本社移転費用	※5	1,511,622		※5	―	
退職給付制度終了損		―			690,899	
システム移行損失		―			76,007	
その他特別損失		―			50	
特別損失計			1,592,463			804,083
税引前当期純利益			9,231,089			22,352,243
法人税、住民税及び事業税			2,965,061			6,951,863
法人税等調整額			△177,275			△249,832
法人税等合計			2,787,786			6,702,031
当期純利益			6,443,302			15,650,211

（３）【株主資本等変動計算書】

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
						その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	－	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047
当期変動額									
剰余金の配当									△2,544,000
別途積立金の積立						2,550,000			△2,550,000
当期純利益									6,443,302
合併による増加			17,124,479	17,124,479					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	17,124,479	17,124,479	－	2,550,000	－	－	1,349,302
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,000,340	32,428,818	153,956	153,956	32,582,775
当期変動額					
剰余金の配当	△2,544,000	△2,544,000			△2,544,000
別途積立金の積立	－	－			－
当期純利益	6,443,302	6,443,302			6,443,302
合併による増加		17,124,479			17,124,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	363,907	363,907	363,907
当期変動額合計	3,899,302	21,023,782	363,907	363,907	21,387,689
当期末残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金

当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									△3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	△3,200,000	△3,200,000			△3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	（1）子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 （2）無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

会計上の見積りの変更

第33期　（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
当社は、当事業年度においてシステム統合計画を決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末の減価償却費が413,260千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

追加情報

第33期　（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
当社は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号　平成19年2月7日)を適用し、確定給付年金制度の終了の処理を行いました。 本移行に伴う影響額は、特別損失に退職給付制度終了損として690,899千円を計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1．有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
建物	53,098	140,580
器具備品	734,064	847,466

（損益計算書関係）

※1．関係会社に対する事項

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
雑収入	8,183	―
関係会社株式売却益	―	1,492,680

※2．固定資産売却益の内訳

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
建物	546	―
車両運搬具	696	―
器具備品	1,104	1

※3．固定資産除却損の内訳

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
建物	―	298
器具備品	4,727	8,217
ソフトウエア	2,821	28,472
電話加入権	16,052	3

※4．固定資産売却損の内訳

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
建物	543	―
器具備品	9,779	134

※5．本社移転費用の内訳

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
本社移転費用引当金繰入額	942,315	―
旧本社不動産賃借料	418,583	―
賃貸借契約解約損	150,723	―

（株主資本等変動計算書関係）

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,000	490	－	24,490
A種種類株式	－	15,510	－	15,510
合計	24,000	16,000	－	40,000

（注）普通株式及びA種種類株式の発行済株式総数の増加は、当社統合に伴う新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式					

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び株価指数先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第32期（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）

(1) 現金・預金	27,972,477	27,972,477	―
(2) 金銭の信託	12,366,219	12,366,219	―
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	10,164,041	―
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	7,250,239	―
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,225,878	3,225,878	―
資産計	60,978,855	60,978,855	―
(1) 未払手数料	4,062,695	4,062,695	―
負債計	4,062,695	4,062,695	―

第33期（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	―
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	―
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	―
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	―
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,448,968	1,448,968	―
資産計	78,947,251	78,947,251	―
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	―
負債計	4,629,133	4,629,133	―

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び (4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第32期（平成29年3月31日現在）	第33期（平成30年3月31日現在）
①非上場株式	337,468	272,464
②関係会社株式	3,306,296	3,229,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成29年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 現金・預金	27,972,477	―	―	―
(2) 金銭の信託	12,366,219	―	―	―
(3) 未収委託者報酬	10,164,041	―	―	―
(4) 未収運用受託報酬	7,250,239	―	―	―
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	297,560	320,736	888,110	12,660

第33期（平成30年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 現金・預金	49,071,217	―	―	―
(2) 金銭の信託	12,083,824	―	―	―
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	―	―	―
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	―	―	―
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	―	3,995	―	―

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第32期の貸借対照表計上額3,306,296千円、第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第32期（平成29年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	609,710	146,101	463,608
②投資信託	2,384,278	2,091,387	292,891
小計	2,993,988	2,237,489	756,499
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	231,889	241,951	△10,061
小計	231,889	241,951	△10,061
合計	3,225,878	2,479,440	746,438

（注）非上場株式（貸借対照表計上額337,468千円）については、市場価格がなく、時価を把握すること

が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第33期（平成30年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,267,157	146,101	1,121,055
②投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,995	4,000	△ 4
小計	3,995	4,000	△ 4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

（注）非上場株式（貸借対照表計上額272,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
投資信託	717,905	2	79,146

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	544,326	479,323	―
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

第32期において、有価証券について12,085千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

第33期において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は平成29年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、

退職一時金制度を改定しました。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	1,086,550	2,718,372
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
数理計算上の差異の発生額	89,303	61,792
退職給付の支払額	△144,062	△111,758
合併による増加	1,486,547	―
確定拠出制度への移行に伴う減少額	―	△1,316,796
退職一時金制度改定に伴う増加額	―	526,345
退職給付債務の期末残高	2,718,372	2,154,607

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
年金資産の期首残高	―	1,363,437
期待運用収益	16,033	17,042
数理計算上の差異の発生額	1,894	―
事業主からの拠出額	37,402	36,672
退職給付の支払額	△28,876	―
合併による増加	1,336,984	―
確定拠出制度への移行に伴う減少額	―	△1,417,152
年金資産の期末残高	1,363,437	―

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
積立型制度の退職給付債務	1,275,346	―
年金資産	△1,363,437	―
	△88,090	―
非積立型制度の退職給付債務	1,443,026	2,154,607
未積立退職給付債務	1,354,935	2,154,607
未認識数理計算上の差異	△430,203	△204,636
未認識過去勤務費用	△4,852	△312,836
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133
退職給付引当金	1,245,019	1,637,133
前払年金費用	△325,140	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,879	1,637,133

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
勤務費用	189,127	269,128
利息費用	10,905	7,523
期待運用収益	△16,033	△17,042
数理計算上の差異の費用処理額	78,229	88,417
過去勤務費用の費用処理額	4,852	39,611
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	―	70,560
その他	7,498	△1,620
確定給付制度に係る退職給付費用	274,580	456,577
制度移行に伴う損失（注）	―	690,899

（注）特別損失に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
株式	31.5%	―
債券	29.0%	―
共同運用資産	24.1%	―
生命保険一般勘定	10.5%	―
現金及び預金	4.6%	―
合計	100.0%	―

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
割引率	0.02%～1.09%	0.09%
長期期待運用収益率	2.50%	―
予想昇給率	1.00%～8.73%	1.00%～4.42%

3.簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	―	△300,927
退職給付費用	22,562	53,156
退職給付の支払額	―	―
制度への拠出額	△36,177	△35,640
合併による増加	△287,313	―
確定拠出制度への移行に伴う減少額	―	391,600
退職一時金制度改定に伴う振替額	―	△108,189
退職給付引当金の期末残高	△300,927	―

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）	第33期 （平成30年3月31日現在）
積立型制度の退職給付債務	789,261	－
年金資産	△1,150,443	－
	△361,181	－
非積立型制度の退職給付債務	60,254	－
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△300,927	－
退職給付引当金	60,254	－
前払年金費用	△361,181	－
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△300,927	－

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前事業年度 22,562千円　当事業年度53,156千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度61,817千円、当事業年度86,141千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在) （千円）	第33期 (平成30年3月31日現在) （千円）
繰延税金資産		
未払事業税	124,081	290,493
未払事業所税	11,054	11,683
賞与引当金	441,996	426,815
未払法定福利費	84,152	81,186
資産除去債務	86,421	90,524
減価償却超過額（一括償却資産）	10,666	11,331
減価償却超過額	116,920	176,791
繰延資産償却超過額（税法上）	32,949	34,977
退職給付引当金	399,808	501,290
時効後支払損引当金	66,282	60,941
ゴルフ会員権評価損	14,295	13,173
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	69,683	28,976
未払給与	12,344	9,186
本社移転費用引当金	289,865	47,947
その他	14,309	29,193
繰延税金資産小計	1,941,573	1,981,254
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	1,941,573	1,981,254

繰延税金負債		
前払年金費用	△210,151	－
その他有価証券評価差額金	△159,429	△281,720
繰延税金負債合計	△369,581	△281,720
繰延税金資産の純額	1,571,992	1,699,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

平成28年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率	50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率	20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率	70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

（2）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（3）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（4）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（5）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	114,270,495千円
資産合計	114,270,495千円

流動負債	－千円
固定負債	13,059,836千円
負債合計	13,059,836千円
純資産	101,210,659千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額70,507,975千円及び顧客関連資産の金額45,200,838千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	－千円
営業利益	△9,012,128千円
経常利益	△9,012,128千円
税引前当期純利益	△9,012,128千円
当期純利益	△7,419,617千円
1株当たり当期純利益	△185,490円43銭

（注）営業利益には、のれんの償却額3,811,241千円及び顧客関連資産の償却額5,233,360千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当はありません。

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当はありません。

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第32期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	4,530,351	未払手数料	767,732
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500億円	資産管理等	―	―	当社信託財産の運用	信託元本の払戻（純額） 信託報酬の支払	100,000 7,080	金銭の信託	12,366,219
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	5,061,766	未払手数料	1,166,212
	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473億円	信託銀行業	―	―	投資一任契約の締結	運用受託報酬の受取	2,520,431	未収運用受託報酬	2,722,066

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,470,802	未払手数料	894,336
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	9,079,083	未払手数料	1,549,208

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(注3) 運用受託報酬は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,349,261円64銭	1,667,445円37銭
1株当たり当期純利益金額	201,491円22銭	391,255円29銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	6,443,302千円	15,650,211千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	31,978株	40,000株
（うち普通株式）	(24,244株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(7,734株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	第34期中間会計期間末 （平成30年9月30日現在）
（資産の部）	
流動資産	
現金・預金	34,067,025
金銭の信託	18,936,052
未収委託者報酬	12,755,452
未収運用受託報酬	3,856,616
未収投資助言報酬	346,291

未収収益		58,816
前払費用		722,476
その他		443,661
流動資産計		71,186,392
固定資産		
有形固定資産		1,564,959
建物	※1	1,139,616
器具備品	※1	425,343
無形固定資産		2,666,559
ソフトウエア		875,280
ソフトウエア仮勘定		1,787,307
電話加入権		3,931
電信電話専用施設利用権		40
投資その他の資産		8,242,396
投資有価証券		2,436,769
関係会社株式		3,229,196
長期差入保証金		1,318,800
繰延税金資産		1,167,835
その他		89,794
固定資産計		12,473,915
資産合計		83,660,307

（単位：千円）

	第34期中間会計期間末 （平成30年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	2,420,695
未払金	5,448,301
未払収益分配金	1,091
未払償還金	48,968
未払手数料	4,999,441
その他未払金	398,799
未払費用	6,877,637
未払法人税等	3,090,099
未払消費税等	599,967
前受収益	70,778
賞与引当金	1,310,878
役員賞与引当金	25,584
流動負債計	19,843,940

固定負債	
退職給付引当金	1,739,495
時効後支払損引当金	177,842
固定負債計	1,917,338
負債合計	21,761,279
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	39,054,769
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	38,931,475
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	7,251,475
株主資本計	60,607,726
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,291,302
評価・換算差額等計	1,291,302
純資産合計	61,899,028
負債・純資産合計	83,660,307

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

	第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日至平成30年9月30日）	
営業収益		
委託者報酬	42,913,511	
運用受託報酬	8,532,726	
投資助言報酬	628,443	
その他営業収益	58,808	
営業収益計		52,133,489
営業費用		
支払手数料	18,339,539	
広告宣伝費	179,085	
公告費	125	
調査費	12,096,339	
調査費	4,887,455	
委託調査費	7,208,884	
委託計算費	514,718	
営業雑経費	613,114	
通信費	23,463	
印刷費	467,622	
協会費	31,454	
諸会費	17,206	
支払販売手数料	73,367	

営業費用計			31,742,923
一般管理費			
給料		4,854,622	
役員報酬		92,217	
給料・手当		4,634,136	
賞与		128,268	
交際費		26,068	
寄付金		5,806	
旅費交通費		164,824	
租税公課		284,716	
不動産賃借料		779,131	
退職給付費用		256,835	
固定資産減価償却費	※1	294,442	
福利厚生費		22,384	
修繕費		12,644	
賞与引当金繰入額		1,310,878	
役員賞与引当金繰入額		25,584	
機器リース料		60	
事務委託費		1,757,115	
事務用消耗品費		70,698	
器具備品費		3,043	
諸経費		98,264	
一般管理費計			9,967,124
営業利益			10,423,441

（単位：千円）

	第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日至平成30年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	887	
受取配当金	49,212	
時効成立分配金・償還金	8,482	
時効後支払損引当金戻入額	19,806	
雑収入	12,895	
営業外収益計		91,283
営業外費用		
為替差損	19,977	
金銭の信託運用損	23,814	
雑損失	3,708	
営業外費用計		47,500
経常利益		10,467,225
特別損失		
固定資産除却損	18,830	
特別損失計		18,830
税引前中間純利益		10,448,394
法人税、住民税及び事業税		2,910,819
法人税等調整額		312,661
法人税等合計		3,223,481
中間純利益		7,224,913

（3）中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当中間期変動額									
剰余金の配当									△12,520,000
中間純利益									7,224,913
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							△300,000		
運用責任準備積立金の取崩								△200,000	
繰越利益剰余金の取崩									△6,600,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	7,100,000	△300,000	△200,000	△11,895,086
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	－	－	7,251,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当中間期変動額					
剰余金の配当	△12,520,000	△12,520,000			△12,520,000
中間純利益	7,224,913	7,224,913			7,224,913
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	△300,000	△300,000			△300,000
運用責任準備積立金の取崩	△200,000	△200,000			△200,000
繰越利益剰余金の取崩	△6,600,000	△6,600,000			△6,600,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			496,300	496,300	496,300

当中間期変動額合計	△5,295,086	△5,295,086	496,300	496,300	△4,798,786
当中間期末残高	39,054,769	60,607,726	1,291,302	1,291,302	61,899,028

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	（1）子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　6～18年 器具備品　…　2～20年 （2）無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第34期中間会計期間末 （平成30年9月30日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物　…　184,810千円 器具備品　…　860,618千円

（中間損益計算書関係）

項目	第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

※1.減価償却実施額	有形固定資産	…	112,547千円
	無形固定資産	…	181,894千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月20日定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	平成30年3月31日	平成30年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第34期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	34,067,025	34,067,025	－
（2）金銭の信託	18,936,052	18,936,052	－
（3）未収委託者報酬	12,755,452	12,755,452	－
（4）未収運用受託報酬	3,856,616	3,856,616	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,164,304	2,164,304	－
資産計	71,779,451	71,779,451	－
（1）未払手数料	4,999,441	4,999,441	－
負債計	4,999,441	4,999,441	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金・預金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託
　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
　これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債
(1) 未払手数料
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）
①非上場株式	272,464
②関係会社株式	3,229,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。
②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間末 （平成30年9月30日現在）

1.子会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額3,229,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

区　分	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,976,064	146,101	1,829,962
②投資信託	184,247	153,000	31,247
小計	2,160,311	299,101	1,861,209
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	-	-	-
②投資信託	3,993	4,000	△6
小計	3,993	4,000	△6
合計	2,164,304	303,101	1,861,202

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額272,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、平成28年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、平成28年10月1日付で統合いたしました。

1.結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2.企業結合日

平成28年10月1日

3.企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4.結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛

躍を目指してまいります。

6.合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7.交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8.経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

（2）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（3）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（4）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（5）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の

加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額　53,030,000千円

b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産　53,030,000千円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産　16.9年

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	109,432,950千円
資産合計	109,432,950千円
流動負債	－千円
固定負債	11,942,856千円
負債合計	11,942,856千円
純資産	97,490,094千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額68,602,354千円及び顧客関連資産の金額42,580,212千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	－千円
営業利益	△4,521,569千円
経常利益	△4,521,569千円
税引前中間純利益	△4,521,569千円
中間純利益	△3,720,565千円
1株当たり中間純利益	△93,014円14銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,620,626千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,547,475円72銭
1株当たり中間純利益金額	180,622円83銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）
中間純利益金額	7,224,913千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,224,913千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

（重要な後発事象）

第34期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

アセットマネジメントOne株式会社（取締役社長：菅野 暁、以下「AM-One」）は、平成30年6月1日に株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）と締結した株式譲渡基本合意書に基づき、平成30年11月1日に株式譲渡契約を締結の上、同日付でみずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社（取締役社長：安藤 学、以下「MGAI」）の発行済株式の全てを取得し、子会社化しました。本再編に伴いMGAIは、商号をアセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社（取締役社長：安藤 学、以下「AMOAI」）に改称しました。

１.株式取得の目的
本再編により、AM-OneとAMOAI（旧MGAI）は両社のオルタナティブ投資のゲートキーピング(※)に係る機能について一体運営を行ない、ゲートキーピング能力と受託体制の強化を実現するとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び第一生命ホールディングス株式会社とも連携し、お客さまの多様なニーズに応えるものであります。
（※）外部の運用会社およびファンドを調査し、優良なファンドを選定・管理すること

２.株式取得対象会社の概要
（１）商号　　:アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社
（２）事業内容：投資運用業務、投資助言・代理業務
（３）資本金　:10億円(平成30年11月1日現在)

３.株式取得の時期
平成30年11月1日

４.取得する株式の数、取得原価及び取得後の議決権比率
（１）取得株式数　　:20,000株
（２）取得原価　　:12億7千万円
（３）取得後の議決権比率 :100%

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投

資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社（以下「MGAI」といいます。）の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100％子会社（新商号：アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社）としました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

名 称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。

（注）資本金の額　　2018年３月末日現在

２【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

３【資本関係】

該当事項はありません。

(持株比率５％以上を記載します。)

＜参考：再信託受託会社の概要＞

名称　　：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨

・委託会社の金融商品取引業者登録番号

・詳細情報の入手方法

① 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など

② 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨

・目論見書の使用開始日

・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

① 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

② 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第１「ファンドの状況」５「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成３０年５月３０日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野	浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第３３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成３０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年７月５日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　山野　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＨＡＭ外国株式インデックスファンドの平成２９年５月９日から平成３０年５月８日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンドの平成３０年５月８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成３０年１１月３０日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　湯原　　尚　印
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　山野　　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの第３４期事業年度の中間会計期間（平成３０年４月１日から平成３０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の平成３０年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成３０年４月１日から平成３０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注１）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成３０年１２月２１日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　山野　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＨＡＭ外国株式インデックスファンドの平成３０年５月９日から平成３０年１１月８日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンドの平成３０年１１月８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成３０年５月９日から平成３０年１１月８日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。